

平成20年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

平成20年9月16日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀 籠 英 雄 君	委 員	馬 場 久 雄 君
副委員長	中 山 和 広 君	委 員	浅 野 正 之 君
委 員	藤 卷 博 史 君	委 員	鶉 橋 浩 之 君
委 員	松 川 利 充 君	委 員	上 田 早 夫 君
委 員	伊 藤 勝 君	委 員	大 友 勝 衛 君
委 員	平 渡 高 志 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	高 平 聡 雄 君	委 員	桜 井 辰 太 郎 君
委 員	秋 山 富 雄 君	委 員	大 崎 勝 治 君
委 員	堀 籠 日 出 子 君		

出席委員（17名）

委員長	堀籠英雄君	委員	馬場久雄君
副委員長	中山和広君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	高平聡雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

会計管理者兼 会計課長	織田誠二君	保健福祉課 参事 (福祉・介護 保険担当)	八島時彦君
町民課長	瀬戸啓一君	保健福祉課 福祉班長	曾根 崇君
町民課 国保・年金 班長	伊藤辰三郎君	保健福祉課 介護保険班長	高橋正春君
町民課 窓口サービス 班長	内海義春君	保健福祉課 健康づくり 班長	長谷 勝君
環境生活課長	高橋 完君	保健福祉課 地域包括支援 班長	文屋猛夫君
環境生活課 環境生活班長	村田良昭君	教育長	堀籠美子君
環境生活課 主 幹	千坂俊範君	教育総務課長	瀬戸善春君
環境生活課 主 幹	大山寿子君	教育総務課 参事 (学務担当)	吉木 修君
保健福祉課長	浅野雅勝君	教育総務課 学務班長	菅原敏彦君

教育総務課 給食センター 所 長	千葉良紀君	生涯学習課 総合運動公園 副 所 長 兼体育振興 班 長	佐藤 誠 君
教育総務課 主 幹	佐々木 光 則 君	生涯学習課 主 幹	八 卷 幸 弘 君
生涯学習課長 兼公民館長	横 田 隆 雄 君	公民館副館長	後 藤 良 春 君
生涯学習課 生涯学習班長	石 川 誠 君	公民館主幹	犬 飼 元 子 君
生涯学習課 文化財班長	齋 藤 秀 明 君		

事務局職員出席者

局 長	伊 藤 眞 也	書 記	藤 原 孝 義 君
書 記	瀨 戸 正 志		

【日程】

教育総務課、生涯学習課、公民館、町民課、環境生活課、保健福祉課の決算予算を審査

午前9時57分 開 議

委員長 （堀籠英雄君）

皆さん、おはようございます。

まだ時間が三、四分早いんですが、皆さんおそろいなので、ただいまから始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりたいと思いますので、円滑な議事運営に御協力をよろしく願いをいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たりましては、わかりやすいように簡潔明瞭に、また、答弁においても同様をお願いをいたします。

これより審査を行います。審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長 （瀬戸善春君）

おはようございます。

じゃあ、教育総務課の職員を御紹介いたします。

参事の吉木 修です。（「よろしく願いします」の声あり）

学務班長の菅原敏彦です。（「菅原です。おはようございます。よろしく願いします」の声あり）

給食センター所長の千葉良紀です。（「千葉です。おはようございます。よろしく願いします」の声あり）

主幹の佐々木光則です。（「おはようございます。佐々木です。よろしく願いします」の声あり）

課長の瀬戸善春です。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長兼公民館長横田隆雄君。

生涯学習課長兼公民館長（横田隆雄君）

おはようございます。

生涯学習課、公民館の職員の紹介をさせていただきたいと思います。

向かって左側の方になりますが、生涯学習班長の石川 誠でございます。（「石川です。おはようございます」の声あり）

その隣が文化財班長の齋藤秀明でございます。（「齋藤です。よろしく願います」の声あり）

生涯学習課、あと後ろに行きまして体育振興班長の佐藤 誠でございます。（「佐藤です。おはようございます」の声あり）

同じく体育振興班の主幹の八巻幸弘でございます。（「八巻です。おはようございます。よろしく願います」の声あり）

私の後ろが副館長の後藤良春でございます。（「よろしく願います」の声あり）

同じく主幹の犬飼元子でございます。（「よろしく願います」の声あり）

私が生涯学習課長兼公民館長の横田隆雄でございます。よろしく願います。

委員長（堀籠英雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。4番平渡高志委員。

平渡高志委員

それでは、教育総務課に2点ほどお伺いを申し上げます。

教育ふれあいセンター、ページ、説明書の108ページです。875万円、これ、今年4月から、ふれあいセンターを地域に開放するという統合当時の学校の計画があったようなんですが、いまだにその使い方が地域に示されていない。また、この875万円の内訳をお教えてください。

あと、2点目は同じ108ページです。森の学び舎活動費14万1,000円を計上しておりますが、これも18年度は108万6,000円だったんですね。やはりこの内容も、これに書かっていると、社会教育活動施設として適切な管理運営が図られたとな

っていますけれども、これ使っているのは大和町ではなく、大和町外の人たちが相当多く使っている。それに、毎年この経費が今年度は、19年度は40万円ほど前年度より多くなっている。やはり、このままではだんだん経費がかさんでいく、そのことをどう思っているのか。2点ですね。

あと生涯学習課、1点、これ104ページです。説明書の104ページに文化財保護委員会13万4,000円、年4回開催となっておりますが、この委員会の中でどのような話が行われておるのか。古民家については、そろそろ結論が出てきている。その中で、あの古民家をどのようにしていくのか、この委員会の中でどのような話がなされているのかお伺いいたします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

最初に、教育ふれあいセンターに関する御質問であります。教育ふれあいセンターの利用状況を見ますと、19年度初めて教育ふれあいセンターが利用開始というふうなことになりました。吉田、鶴巣、落合の3ふれあいセンターがあるわけですが、全体的に利用状況を見ますと、利用者数であります、1万5,738名というふうなことで多くの方々に利用していただいております。

その利用の内容を見ますと、やはり体育館とか運動場とか、そういうところの利用が圧倒的に多いわけでありまして、旧教室、これらの利用についてはまだ少ない状況にあります。今年度に入りましてから、生涯学習施設としての位置づけをしておるわけですが、生涯学習課による出前講座等にも利用されておりました、今後、これらの利用を促進していくべく、生涯学習課と連携をとりながら対応していきたいというふうに考えております。

それから、地域にその内容等が示されていないのではないかというふうなことでありますが、これらにつきましては、そういうふうな御指摘がありますれば、地域にもっと周知をいたしながら利用の促進を図るような対応もあわせて行なっていきたいというふうに考えております。

それから、森の学び舎に関する御質問であります、これも19年度の利用状況を見ますと、18年度は1,631名から1,788名というふうなことでありますので、若干利用

が増加しているというふうな中であります。町内の学校では、落合・吉岡・鶴巣小学校等が利用しているというふうな状況にあります。

議員御指摘のように、利用の状況を見ますと町外の利用の方が多というふうなことでありますが、これらにつきましては、社会文教常任委員会でもいろいろな御議論をいただいているところであります。いわゆる処分制限期間が60年というふうなことにありまして、現時点では、廃止をする場合についての補助金の返還を伴うというふうなこともありますので、その施設の維持管理等、今いろいろ経費を最小限に抑えた中での活用を図っていかうというふうなことでありますが、19年度の経費が多かったことにつきましては、入り口のところの車庫の解体を行なったというふうなことで、その特殊な要因がありましたので、維持管理経費につきましては40万円ほど増えたというふうなことであります。

この施設につきましては、委員会等でも御説明申し上げておりますが、国におきまして補助金の施設の転用緩和というふうなことで、各省庁で新しい指針をつくり、おおむね10年を経過すれば補助目的を達成したとみなして、10年後からは、原則として自治体が報告すれば、国が転用などを承認いたしたものとして扱うというふうな一つの考えがありまして、その内容が具体的に示されておられません、これらの指針等がはっきりすれば、今後の利活用につきましても改めて検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

文化財保護委員会の関係でございますが、文化財保護委員会は、各地区1名の文化財保護委員を置いていまして、全部で5名の文化財保護委員によって運営されております。年4回の開催でございますが、年間の計画あるいは事業の実績報告等が基本として報告されておりますが、そのほかには発掘文化財の状況を、現地を含めてどういうものが出て、最終的にはどういうものになるかというふうな、そういうものまで報告をしまして、あとは、今、町の指定文化財、最近指定されていないのが多いということで、今後、町の指定文化財に指定しようということで、それらについてはかなり

何回も協議をされておりますし、あと、特には升沢の古民家、これは文化財に指定するぐらいのそういうものになり得るかどうか、そういうものについてはその都度いろんな調査結果をお話しして検討していただいておりますが、まだはっきりしたところまで行っておりませんでしたので、今回も町長から回答したとおり、町の方向もお示しして、その中で文化財保護委員に審議をしていただくというふうな方向になっております。これから後、早速委員会開催というふうな予定になっておりますので、その席で売却処分も含めたお話をさせてもらいたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

これですね、もう統合が進んでいる中で、跡地利用ということで、もう2年も前からこのふれあいセンターの話は出ておるんですよね。それで、いまだに地域におろさない。私は、本当は、19年度はいろいろ準備期間中で、20年度の4月あたりから各種団体に部屋を割り当てして使わせるとかというような話があったもんですから、てっきりもう20年度中に、もう4月から供用開始になるのかなと思っておったんですけども、19年度の中でそういう話し合いがなかったのかどうか。ちょっと私、これ疑問に思っているんです。それで、今からと言ったって、まだ21年度から開始できるのかなんだか、これも全然見通しが無いというのでは、せっかくの立派な校舎が、だんだん使わなければ悪くなっている状況ですね。ですから、これを早くやっぱり、何で19年度中にそういう話が進まなかったのか、そこをまずお聞かせください。

あと、この森の学び舎、先ほど、何回も話は前から出ているんですけども、やはり毎年100万円以上の金を出して修理だ。まだもっともっとかかっていく。使わないでそのままにしておく状況はできないのかなと。そういう団体が使うのであれば、嘉太神の分校の方を使うような方法を考えればいいんですし、何もあの二つをそのまま管理していく必要はないのかなと。使わないのであれば、何も塗ってもですよ。雨漏りしてもなにしても、そのまま年数がたてばあとは解体ということで、私はずっと管理していく必要はないんじゃないかなと思うんですけども、その点。

あと、文化財保護委員会で、今まで一切話は、古民家に関しては話題にのぼらなか

ったということでしょうかね。そこを今までどういう、古民家に関してですよ。いつまでもとにかく、こっちから、議員の方からいろいろ提言がなければ何も進まなかったのか、そこをお聞かせください。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

ふれあいセンターの件についてであります、これにつきましては、20年度中に地域の団体とか、そういうふうな団体と話し合いを進めてまいりたいというふうに思います。

教育総務課だけじゃなくて、やはり生涯学習課の力添えがないとなかなかうちの方でも運営ができませんので、そういうふうな連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、森の学び舎につきましては、やはり升沢地域の分校が一つのシンボリックな存在にもなっているというふうなこともありますので、その辺も考慮しながら考えていかななくてはならないと思いますが、先ほど申しましたように、補助金との兼ね合いがありますので、これらの補助金との兼ね合いで、あわせて嘉太神の分校につきましても考えていきたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

古民家の関係でございますが、文化財保護委員会の中では、話、もちろん行政サイドからもお話ししていますが、諮問機関ということもあって、こちらからいろんな状況を説明して、その中で御意見をいただいております。文化財保護委員の中には船形神社とか関連される方もおりますので、我々より詳しい方もおります。実際、昔からの経緯とかそういうのをわかっておられますので、ちょっと詳しく調べた状況をその都度お話ししながら、それに基づいて御意見を伺っているような状況でございます、今回、大方のそういう調査したものが報告されておりますので、それをもって最

終的なお話を、こちらの考えを述べまして、あと御意見をいただいた中で対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

じゃあ、ふれあいセンターの方は、もうそういうふうに20年度中にとにかく話を進め、21年度から早速使っていくということで御検討をお願いしたいと。

また、森の学び舎も、シンボルと言ってもね、シンボルではないんだよね、はっきり言って。そういうことでなくて、もっと実用的なあれで前向きに考えていっていただきたいと。

あと、文化財ですね。やはりこの予算、聞くところによりますと、1,600万円もあそこにかけておるといようなので、それはいろいろ経過があったでしょうから、過去のことをいろいろ言っても、町長が決定し、やったことですから、ただ、その当時財政課長であったのが横田課長と聞いております。だから、その1,600万円のお金も出してかけたものを、いつまでもいたましいとかそういうのではなくて、やっぱり先を見て、結果がもう出ておるんですからね、余り重要でない。やっぱりそういうのは早く処分しないと、ますます負担が将来かかっていくといった状態ですので、課長、その辺をとにかく在職中に何とか頑張っていたいただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

前者の関連で一つお伺いいたします。

ふれあいセンターの利活用なんですけれども、以前は、パソコン室を地域の方々に開放して利用させたいというお話を聞いておりました。特に老人クラブの人たちなんかには、そういう生涯学習の中でパソコンを利用させたいというお話を聞いたんですけれども、吉田のふれあいセンターのコンピューター室のパソコンを見ましたら、1台もありません。あのパソコンはどこにどのようになったのでしょうか、お伺いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

旧中学校のパソコン等につきましては、すべて皆廃棄処分というふうなことで処分させていただきました。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

あれを設備するときには相当多額の経費がかかったと思うんですけども、余り簡単に廃棄処分ということは、ちょっと納得いかないんですよね。コンピューターだから、時期が来れば古くなるとかなんとかというのはそれはわかるんですけども、別にインターネットしたりなんかするばかりがパソコンじゃないと思うんです。結局、前に中学校が再編されるときに、パソコンは地域に残して、そして地域の人たちに利用してもらおうというお話だったものですから、別にインターネットをしなくたって、活字を使って文章ぐらいはつくれると思うんですよ。そういうものを老人クラブの人たちに開放して、そして使っていただきたいという前の説明があったものから、それを突然に廃棄処分だのって、余りにも簡単にやり過ぎたんじゃないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

ちょっと今、経過につきましては時間をいただきまして、後で説明させていただきますと思います。（「はい、了解」の声あり）

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

経過については後で報告ということですので、ぜひお願いしたいと思います。
(「はい、わかりました」の声あり)

委員長 (堀籠英雄君)

ほかにございませんか。6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

じゃあ、説明書の93ページの教育委員会費の冒頭にある教育委員会運営について伺います。定例会を開いたほかに臨時会を4回開催しているということですが、臨時会というのは、どういった目的で開かれているのかお聞かせをいただきたいということと、その隣にある教育委員会研修4回というふうにあります。この内容について教えてください。

続いて、中学校の全国統一テスト、昨年度もおやりになったと思うんですが、この予算というのは、この説明書の中のどの項目に当たるのか、あるいは町費からは一切出ていないものなのか、それをちょっと教えてください。

とりあえず、じゃその三つ、お願いします。

委員長 (堀籠英雄君)

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長 (瀬戸善春君)

臨時会につきましては、教員の人事に関する開催等であります。

それから、教育委員会の研修であります。これは教育委員の郡の教育委員会連絡協議会とか、あるいは仙台管内の教育委員の連絡協議会等がありますので、それらの研修に委員が参加をしたというふうな内容であります。

それから、中学校の学力テストにつきましては、経費的な措置は国で行なわれますので、計上いたしておりません。

委員長 (堀籠英雄君)

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

その研修並びに臨時会については、今の御説明でわかりましたが、教育委員会のこの定例会あるいは臨時会を含めて、昨年度の委員会の傍聴者、いらっしゃったのかどうかお聞かせをください。

それと、統一テストの予算は国の予算でやったので、町としては一切かかっていないというお話ですが、これは、教職員の方々あるいはその準備等で教育委員会の方々が、通常の業務以外でお出になったということもないということによろしいんですね。

それとあわせて、この全国統一テストの結果を踏まえて、大和町として、教育委員会として、どのような結果を踏まえた行動、あるいは意義を見出したのか。あるいは、今年の3月までの間に、それを踏まえてどういう対応があったのかなかったのか、その辺を聞かせてください。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

お答えいたします。

最初の教育委員会の定例会のときの傍聴者の件であります。これにつきましては、傍聴者はゼロでございました。

それから、全国学力テストについての御質問につきましては、吉木参事の方から回答させていただきます。

委員長（堀籠英雄君）

参事吉木 修君。

教育総務課参事（吉木 修君）

それでは、ただいまの全国学力状況調査についてお答えいたします。

まず、この調査は、昨年度から全国一斉に行なわれております。一切費用は文部科学省の方で持っておりますので、問題の作成、あとは採点業務、それにかかわる輸送費、すべて文部科学省の持ち出しということで、市町村の負担は一切ございません。

そのテスト実施の事務的な処理とかに関しましては、今年度から4月の第3火曜

日に全国一斉に統一して行なうというふうな文部科学省の指示がありまして、平日の日ですので、職員は普通の勤務というふうな形で、通常の勤務の中でテストを実施しているというふうな形ですので、また、町の教育委員会の職員は、その問題は送られてきますけれども、見本の問題ですね、それを見るだけで、あとはすべて問題等は各学校に配送業者から送られて、あと配送業者が持って帰るというふうな形ですので、各学校、それに関しての特別な支出等はございません。

なお、これの調査結果に関してどのような取り組みをしているかという御質問ですが、各学校でそのデータを詳細に分析して、それぞれの学校のいい面、あとは弱い面を調査して、それをどのように授業で生かしていくかというところまで研究主任を中心に分析して、それを各学校職員統一して会議でどのような形で行なっていくかというのを確認しております。その会に、町全体で、その研究主任者等の先生方を、小中学校の先生方を集めて、教育委員会の方でもその情報交換をしております。

なお、町全体としてどの部分が弱いかというふうなところもこちらの方で把握して、それをどのように授業に生かしていけばよいかというふうなところまで話をし、授業の方で展開している状況です。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高高平聡雄委員

まず、教育委員会の傍聴についてはないということで、何年か前に、私、同じような趣旨で御意見を伺った折にも、たしか同じような経過だったということですので、多分毎年同じような状況の中で運営がなされているんだろうというふうに想像するわけではありますが、これは、あえてそういう状況でもいいということでもいいんですかね。さまざまな意見があるんだろうし、子供たちのことに関してはさまざまな環境状況等があるんで、そう簡単な話ではないということもあるのかもしれませんが、一応基本的には、これは公開が原則というような状況の委員会であろうというふうに思いますので、何らかの形で、仮に委員会に傍聴がなかったとしても、その話して公開できる情報については常に発信するというような、そういう姿勢が必要なのではないかなというふうに思うんですが……。

同じことが二つ目の質問にも通ずるわけではありますが、大分このごろ、もうこのこ

とについては議論があるようではありますが、少なくとも今の説明でありますと、学力調査については、その学校内、あるいは主には学校あるいは学校間で、その情報の交換、あるいは今後の学習指導に生かそうというような趣旨での勉強会はしているという話であります。当然、調査をするということは、子供たちの学力向上を目指してという大きな目標があつてのことだろうというふうに思いますが、このことについて、例えば、昨年度やったもののよい点・悪い点……、悪いというか、もう少しという点ですね、そういったものが、今年の試験との比較の中で、比較がいいかどうかは別として、結果として比較できるようなデータが出てくるわけですね。そういったものをどのように判断をされているのか。

先ほど言ったように、結論として役立てていきますはわかるんですが、その結果としてどういう実績が上がったのかだとか、言ってみれば、過度になつてはいけないかもしれないかもしれませんが、やっぱり追求しなきゃならないんだろうというふうに思うんですね。そういったことに、その側面から教育委員会として、今、比較するのは余りよくないみたいな世論があるから難しいのかもしれないけれども、逆に言うと、その中で新たな活動としてこのテストが始まったわけありますから、そういうものをどのようにいい方向に導いていくかと、比較しながら導いていくかということについて考えていらっしゃるのか。あるいは、結果として昨年と比べて今年がどうなったのか、その辺聞かせていただきたいのと、教育長に御意見を伺いたいんですが、世の中で言う、情報を開示した方がいいんじゃないかだとか、いや、これはすべきじゃないんだというような意見がありますが、大和町の教育長として、このことに関してどのような見解をお持ちなのかお聞かせをいただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

委員の質問にお答えいたします。

まず、教育委員会の公開については、公開でぜひおいでいただきたいと思つてはいるんですが、こちら側の手順としては、恐らく委員の方々の日程と、それから学校行事等によって、その日程を決めるのがどうしても前の月になつて、なかなか翌月のお知らせするには時間がやっぱり足りないというのをいつも感じております。た

だ、内容につきましては、特にすぐ取り組んでもらいたいというふうなことを考えていただきたいということについては、毎月の校長会では話しているという状況ではございます。日程についての決め方を、もう少し二、三カ月前あたりからできるといいなというのは感想としていつも感じているところでございますが、そういう方向でいきたいというふうには思いますが、現実として難しいところを感じております。

2点目の学力テストについてでございますが、これにつきましては、去年度の課題ということについては、特に学校での数値目標を掲げるということで、今年それを具体化したのが一つ大きく大和町委員会として挙げられると思っております。

指導につきましては、学校の方をお願いして、もうこれは多くの方が御存じのように読解力、それから自分で判断するとか、それから自律的に学習するとかということが、先生方が子供たちに教えていかなければならないことだと思えます。また、ここにグラフの読み取りとか、そういう細かいことももちろんあるんですけども、それは学校でということと、もう一方、あと家庭にお願いする部分が去年の課題としては出ておりました。それは、やはり家庭での学習時間をどのようにということ、また、あと県としては、早寝早起きとかというそういうこともあります。町としては、家庭学習の時間の確保、それを挙げておりました。また、伝統文化というんでしょうか、地域に対する愛着が去年は弱かったんですね。そのことについて、やはり即取り組んでまいりまして、本年、うれしいことに、その地域への愛着というのは、質問は変わっているんですが、全国、宮城県より子供たちの関心が増して、数値は上がっておりました。また、家庭にお願いするその学習の時間というのは、やっぱりまだまだ足りない結果が今年出ておりますので、やはり保護者の方ともう一度話し合ったり、家ではどういう勉強がいいのかという手引きをつくっている学校とそうでない学校とあります。時間を掲げている学校は全部掲げているんですが、その内容についてはないということなどを行なっております。

それから、成績についての公表ですが、これは文科省の指導、県の指導で、公表は余り勧められませんでした。けれども、去年の場合は、教育委員の方に素点をお示したことで、それから、やはり一気に公開までは行けないだろうと。アレルギーがどうしてもございます。それで、本年は、委員の方はもちろんですが、校長会それから教頭会、そしてあと、先ほども出ましたが、この結果を受けて各学校が課題に取り組むんですが、その担当者には素点を、町内のすべての学校・分校、分校はお子さんが一人なので控えます。それで、6小・2中について、それから宮城県、全国、仙台市と

いうことで、やはり素点は出していく予定にしております。そういうふうにして徐々にしていかないと、一気に公開というのは難しいと思います。

なお、保護者には、去年と同じに、去年よりはどうか、学校で取り組んだのはよかった・悪かったという、そういう文章表現で保護者には学校だより等で、または保護者の方が集まられたときには口頭で話してもらうことにしました。また、個人への素点をお返しするのは、去年は12月でしたけれども、今年は10月、少し早いので、10月ごろまでをめぐりということで各学校取り組む予定にしているところでございます。

また、結果につきましては、大変これは言いにくいんですが、問題も違いますし、お子さんも違うし、もう全国的にも去年より素点がすごく下がっているのは御存じだと思います。大和町においても素点が下がっているところでございます。特に町として課題なのは、国語のBといまして、その活用の部分が小学校は特に点数は低く、無回答も大分ありました。それから中学校では数学のBです。こちらが半分以上のお子さん、無回答というのが1問あったというところで、今年が一番の課題は、この活用の部分、小学校は国語、それから中学校は数学というふうになるかと思います。ただ、卒業までには各学校、そこをクリアするようにはできるというふうに思っています。

長くなりましたが、以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

95ページ、97ページの小学校、中学校の施設整備費というのがありますけれども、施設修繕事業ですか、この中の施設計画書を作成しているのかお聞きしたいのと、あと、最終的にだれが、緊急度の高いものから整備を行なうと言うけれども、決裁をしているのかということをお聞きしたいと思います。

2点目には、100ページの放課後子ども教室 278万 3,000円とありますけれども、具体的に何に使っているのかということが2点目です。

3点目に、101ページの学校開放講座、7講座あると申しますけれども、事業内容はどのような内容なのか詳しく教えていただきたいと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

学校施設の修繕に関する御質問であります。小学校、中学校それぞれ修繕を行っておりますが、小学校では、全体的には約480万円、それから中学校では180万円程度の修繕、19年度実施いたしたところであります。これらにつきましては、修繕内容は多種多様になるわけでありまして、校舎とか体育館、あとプール、遊具、それから浄化槽とか暖房設備とか、あるいはOA機器、これらの修繕、緊急度の高いものについて修繕を優先的に行なっております。

全体的には修繕の計画書を作成しているのかというお尋ねもありましたが、今後5カ年程度の施設の修繕計画をつくってまいりたいというふうに思っております。これで計画的に一定の予算を確保しながら実施していきたいという考えであります。緊急的にも発生する場合がありますので、それらにつきましては、随時予算と対応しながら修繕を行なっている状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えを申し上げます。

最初、1点目の放課後子ども教室の事業費の関係でございますが、この事業につきましては、小野小学校、吉田、鶴巣、落合のそれぞれの小学校区で行なわれております。年126回、延べにしますと1,500名の参加を得て実施をしております。内容的には、ニュースポーツ関係、あるいはいろいろなスポーツ遊びといいますが、あるいは工作とか自由遊びとか、あと、一部分勉強会といいますが、そういうものもありますが、そういうものを毎回変えながら実施をしております。その際、いろいろな職員対応もあるんですが、講師あるいは指導員に対しての謝礼もあります。一番多いのは、いろいろ工作とか事業を実施する中で消耗品とか教材になりますものとか、あと、国の補助をいただいてやっておるものですから、その補助に対しての報告ですか、そういうものも必要ということで、写真を撮るとか、そういう形で報告書の作成もしており

ますが、そういうものの経費に充てております。あと、いろいろ通信関係ですね。連絡とか、そういうものについての通信費とか、さらにはけがをした場合の保険、そういうものも掛けておまして、それら合わせてこの金額になってございます。

あと、もう一点、学校開放講座の内容でございますが、これにつきましては、学校が有するいろんな教育機能ですね、地域社会に開放するというふうなことでやってございまして、地域住民との相互のコミュニケーションを図るということもあまして、学校を理解してもらおうと。さらには、地域教育力の向上を図るというふうな意味で実施をしております。

各小学校それぞれ実施内容は違うんですが、それぞれ皆さんで話し合ったものを実施していただいております、一番最初に始まったのが宮床小学校でしたが、親子料理教室ということで、これには町の食生活改善員の方々にも指導者といいますか、その中に来ていただいて、児童・保護者が入った中で実施をしております。落合地区については、あと小野小学校ですか、落合の場合はふれあい祭りということで、いろんな地元、地域の方々が受け継いできたいろんな技能ですか、そういう文化を学んでもらうというふうなことで、例えば竹細工とかわら細工の関係とか、あとお茶とか、そういうのも実施をしております。あと、小野小学校の方では、地域の方々を「ゲストティチャー」というふうな呼び方をして、工作とか、あとパソコンとか、いろんなゲートボールとか、スポーツ関係とか、そういうものを実施をしております。あと、鶴巣地区においては、親子で楽しむ音楽会というふうなことで実施をしております。あと、落合小学校は2回あったんですが、伝統文化について触れるということで、川野目南天さんの落語といいますか、アナウンサーで落語家になっておりますが、その方の落語を鑑賞。吉田小学校では、仙台弁かるたができるということで、方言を通じた言葉のコミュニケーションといいますか、そういうものを大事にしたいということで、東北放送のアナウンサーの藤沢智子さんが来て、お話をしていただいております。あと、吉岡小学校においては、ギターでクリスマスソングを聞こうということで実施をしております、土曜日開催のところは、ほとんど少なくとも100名以上、多いところでは270名ですか、ということで開催をしております。ちょっと平日の場合は少なかったというふうなことで報告を受けておりますが、そのように実施をいたしております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

修繕事業のことなんですけれども、計画書を5年間作成、今しているんですか。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

現在のところは、その年度ごとにつくっておりますので、今後5カ年程度のスパンで作成をしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀籠英雄君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

ぜひ、計画を5年ぐらい見ていただきたいと思います。

また、そういう緊急度の高いことをだれが最終的に判断をして、これが緊急度が高いとかという方向性に持っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

それらにつきましては、教育長、町長に相談をして決裁をいただいて修繕等を決定いたしております。（「ありがとうございます」の声あり）

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今、前者の質問、放課後子ども教室とちょっと関連するんで、改めてお伺いします。それと、児童館費のことでお尋ねいたします。

放課後子ども教室なんですが、成果の実績欄に新たに立ち上げた吉田、鶴巣、落合、どうも活動スタッフが少ないというふうな文言で書いてあるんですが、今内容を聞きますと、工作とかいろんな勉強会をしたりというふうな活動をしているようです。やはり、放課後の児童の安全な居場所というのが今からどんどん大事になってくるんじゃないかなと思います。そういった意味で、そういったスタッフの増員の計画といたしますか、そういったものを今後とも考えて進めていこうとしているのかどうか、それを1点お尋ねします。

同じような観点からしますと、児童館の方もそうなんですが、年間利用を見ますと、もみじヶ丘2万1,000、吉岡児童館1万3,300、落合9,600、1万人以上利用されるというのが、やはり人口の多いといたしますか、人が多く集まっている、そして若い方々が住まわっているというふうな箇所が多いのかなというふうに単純に見受けられるんですが、そういった中で、児童館としてのそういった児童に対する教育といたしますか、親の方も安心して受けられるそういった教育体制というものをどういうふうに考えていらっしゃるのか、その2点お尋ねします。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

放課後子ども教室、これにつきましては、最初、小野小学校が国の補助で、17、18ということでモデル的に始めまして、あと、去年10月からでございますが、吉田、鶴巣、落合小学校区で実施をしております。今、小野の方は「わいわい」というふうな名称で実施をしているんですが、登録している子供が81名、昨年より12名ふえてございます。平成19年度では69名でしたが、20年度当初におきましては81名になっております。あと、吉田、鶴巣、落合については、途中からということで、ちょっと人数が、子供たちも余り集まらなかったということで、吉田につきましては、今20年当初では20名になっておりまして、昨年11名ですか。あと、鶴巣の方が13名で、今38名お

りますが、25人ふえております。あと、落合がちょっと少なく9名だったんですが、今年48名ということで39人ふえておりまして、19年度 100名近くから20年度が 187名ということで、大分この子ども教室の内容といたしますか、子供たちが喜んで参加するような形になってきておりまして、教育ふれあいセンターで実施しているものですから、児童館に訪れる子供もこれとあわせて増加をしております。

一番、委員がおっしゃられたように、スタッフの確保といたしますか、地域の方々に応援していただくといいますか、ボランティアですね、そういう活動スタッフが必要だということではあります、小野については現在18名のスタッフがおりまして、そのうちいろんな計画を組むコーディネーターですか、その方は学校の先生とか児童館の先生をされたOBの方とか、そういう方々がメインになってやっていただいておりますが、4名おりまして、小野の方は整ってきたのかなというふうには考えております。ただ、後から実施しました吉田小学校初め、まだその内容的なものの周知とか呼びかけが不足しているのかというふうな感じはしているんですが、これからさらに呼びかけはいろんなチラシとかなんかではしているんですが、仕事の関係とかいろんな面でなかなか集まりにくいところがありますので、今後力を入れてやっていきたい。ただ、なかなか1年で全部ができるということではないものですから、二、三年のスパンで充実を図っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長 （瀬戸善春君）

児童館に関するお尋ねであります、児童館につきましては、利用形態といたしまして、最初に児童クラブがあります。これは、下校後、帰宅してもだれもない留守家庭等の1年生から3年生までの児童を対象に開設するクラブであります。それから準児童クラブ、これは鶴巣、落合、吉田の3館で実施しておるわけではあります、下校後、学校近くにありまして、迎えを待つために利用するクラブで、これも登録制というふうなことであります。それから、帰宅後、児童館を利用する自由来館型というふうな三つの形態で児童館を利用していただいております。

そういう中での委員の御指摘にもありますが、もみじヶ丘、吉岡児童館ともに、19年度はもみじヶ丘で25%の利用者の増、それから吉岡児童館につきましては、前年対

比で5%増というふうなことでございます。いずれの児童館につきましても、18年度、19年度、20年度を見ますと、利用者数が全部増加いたしております。そのような状況の中で今後の児童館の運営であります、やはり児童館につきましては、子供たちが安全で安心して遊べる居場所づくりをするというふうなことでありますので、そのような内容の中で今後児童館を充実していきたいというふうに思っております。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の児童館について改めてお伺いします。

両方とも下校後、1年生から3年生、また、吉田、鶴巣、落合に関しては登録制で、やはり下校後というふうなことであります。そういった形で、例えば吉岡の場合なんかは、非常に人の出入りが多かったです。やはり春先といいますか、4月、5月に同じように登録をして、いろんな児童館の活動をしておるのも承知はしておりますが、やはりその児童に対する居場所づくりというのはもちろんでありますけれども、やはり御夫婦でお勤めになったり、そういった形で途中で転入したりと今後出てくるかと思えます。そういった中での受け入れといいますかね。児童館の場合は、多分よく存じあげませんが、保育士さんとか保母さんとおっしゃるんですか、そういった方々がいらっしゃると思うんですが、そういった中で人数の問題もあるでしょうけれども、やはりそういった子供さんを、児童を、安心してある時間帯までお預けできて、そしてしかもそういった両親も働けるというふうな、そういう体制をやはり今後つくっていく必要があるんじゃないかなと思っております。どうしても早い時期での1回だけの登録となると、そこから漏れてしまったりということもあるんじゃないかなと思っておりますので、その点に関して一つお願いをいたします。

それから、放課後子ども教室なんです、やはり児童の放課後、それも居場所づくりというんですが、ここに場所があるから来てくださいと言ってもなかなか来ないと思うんですね、こういったものは。ですから、いろんな企画、課長おっしゃるように、工作であったり、何か遊びを通してだったり、たまにはそういった宿題も教えられるとか、そういったあらゆるスタッフを要請して、企画をむしろぶつけてやって募

るというか、そういった方法でないと、ここ、場所あいているから来てくださいよというだけではなかなか来ないのかなというふうに思います。利用する方々も結構ふえつつあるというふうな情報ですので、そういったことを踏まえて、いま一度御答弁をお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

この児童館であります、安全・安心な居場所づくりというふうなものを基本にしなくちゃならないというふうなことになりますと、やはりそのスタッフをいかに充実していくかが問題かと思えます。現状的には、時間制でのパート職員が約スタッフ全体の半分程度を占めておるといふような状況の中で、今後、そのスタッフの時間をちょっと延長するとか、そういうふうな中での充実を考えていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、収容人員も一定の規模から限られておりますので、その中での対応というふうなことになりますが、そういうふうな面を主に主眼に今後の改善を行なっていきたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをいたします。

放課後子ども教室のいろんな活動内容につきましては、子供たちが楽しく遊べるようないろんな内容を研究しながらやってきております。特に子供たちはスポーツ関係と申しますか、体を動かすのが好きだといひますか、どうしてもやっぱりお天気のいい時期といひますかそういうときは、スポーツ関係をやるとか、そういうのを中だけでなく外でやるとか、そういう形でもやっております。あと、活動スタッフの中にも大学生を入れたり、あと、青年海外協力隊のJICAですか、あの方々を、行っている方を、外国の文化を体験させるということで、遊びとか食の関係とか、あと音楽とか、そういうものも来てもらって実施するとか、ちょっといろんなメニューを変えな

がら実施を、そういうこともやっておりますし、あと、地域の方々に正月飾りとか縄
工作ですか、そういうのとか、いろんな地域の方もゲートボールとか、できるものが
あったら一緒に参加してもらおうということで、そういう方々がだんだん活動スタッフ
という形で入ってきてもらえればなということで、その小学校区によってちょっと違
うんですが、いろんなメニューをそろえて今実施をしている状況でございます。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

ちょっとだけ、やはりスタッフといいますか、そういった教育の場または遊びの場
を通して、親もそういった町の施設なりを利用して安心して仕事もできるというふう
な形に持っていくのがベターだと思います。例えば、今、学習塾が随分はやっている
といいますか、そっちに行く子供たちが多いんですが、単なる勉強、学力を向上させ
るという以外は、もちろん90%、80%ぐらいあると思いますけれども、あとは、不慮
の何かあったときに子供をどうしよう、隣に預けられないと。おじいちゃん、おばあ
ちゃんもいないとか、そういった形の場合には、そういう利用で学習塾に行って、何
時から何時まではいるから出かけられるとか、いないとかという利用をしている人
も、悪い意味ではないではないというふうに聞いたこともあります。ただ、町の方
で一生懸命そういった形で取り組むという姿勢があれば、もっともっとふえていくん
じゃないかなと。教育関係の方で、地域の教育力を高めましょうというのがよくこの
成果の欄にいっぱい出てきます。地域の教育力そのものをやはりもっと重要視しな
きゃならないんじゃないかなというふうに思います。何かあればお願いします。なけ
ればいいです。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

委員の御意見に沿うような努力をさせていただきたいと思えます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

子ども教室は、特に今後活動スタッフ、地域の方々の協力を得てやるということになりますので、地域の特性を持ったいろんな遊びだけでなく学びも含めた、あるいはちょっと夏休み期間中とか長期間、寺子屋というふうな形で勉強会とかそういうものを行っておりますので、これまでも昔から続いているいい伝統とかものがありましたら、取り入れてやっていきたいというふうに思っています。

委員長（堀籠英雄君）

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分間といたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

何点かについて質問いたします。

最初に、96ページの、ちょっと説明にはなかったんですが、自分勝手な判断で教材備品整備事業費に入るのかなと思っていたんですが、今、大和中学校、いわゆるもとの吉岡中学校にブラスバンド部がありますね。そのほか、当時合併しない段階で、ほかの町内の中学校にはブラスバンドがあったのかどうなのか。もし、吉岡だけにあったという、その経緯を教えてください。あと、ない学校にはどうしてなかったのか、それをちょっと教えてください。

あとは、これはあくまでも主要な施策の説明書ですが、104ページの文化財保護費

であります、前者も何かこの辺のところで質問ありましたが、いわゆる文化財、有形文化財、無形文化財、幾らずつあるのか、そこをまずお尋ねをしておきたいし、それから、保護団体育成ということで8団体が指定されているようでありますが、ちょっと私ど忘れしましたので、8団体全部教えてください。

それから、これも説明なかったんですが、まほろばホールの管理費の中に、恐らくいろんな自主事業の際に入場券を発行しますね。その際に、町内のプレイガイドというものが出てくるわけですが、このプレイガイドの指定の仕方ですね。どうやって指定をさせているのか、そこを伺っておきます。

それから、106ページの自主事業で、④の仙台フィルハーモニー管弦楽団のコンサート、大和町の町内の中学校の再編を記念する交流コンサートがあったようでございますが、これは今後継続するのか、1回限りのコンサートで終わってしまうのかどうかですね、その辺を伺っておきます。

それから、こういう機会は小学生には対象と、いわゆる正確には中学年、高学年ありますが、もちろん低学年では聞くということがなかなか大変でしょうから、高学年ぐらい、あるいは中学年からそういう計画はなかったのかどうか、ちょっとお伺いしておきます。

それから、111ページの総合運動公園の管理費ですが、これはちょっと過去にも質疑した経緯があったんですが、いわゆるあそこは総合運動公園なわけですね。公園という意味をどのように解釈すればいいのか。いわゆる植栽がないわけですね。極めてあそこは暑い時であれば、炎天下の下で休む場所がない。その辺のところの不自由さ、あるいはアンバランスを感じていないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

まずもって以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

ブラスバンド部の各学校の、今、大和中学校にブラスバンドがありますが、それ以前の経緯というふうなお尋ねでありましたが、宮床中学校につきましては、七、八年前に学校で生徒の意向を聴取したというふうな経過がありまして、そのときの状況で

は、希望する生徒がほとんどいなかったというふうな状況を聞いております。

あと、ほかの中学校については、やはり全体的な生徒数からいたしまして、部活動については運動の部活動を子供たちが実施していたというふうな中で、人数の取り合い等にもなるというふうなことの中で、プラスバンド部等については設置はされなかったというふうなことで聞いております。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをいたします。

まず最初、指定文化財の関係でございますが、大和町の指定文化財は7文化財がございます、そのうち特に町だけの指定ですか、それが4団体、あと県の三つの指定があります。

町の方は、有形文化財としましては、吉川十兵衛さんの測量関係資料というふうになっておりまして、あとそのほかの有形につきましては、旧宮床伊達家住宅があります。あと、遺跡につきましては、信楽寺跡ですね、これが大和町の指定文化財でございます。あと、民俗文化財がありますが、民俗芸能としまして金取の代々神楽が指定されてございます。それぞれ平成7年、9年にかけて指定がされております。

あと、宮城県の指定文化財につきましては、一番古いのが鳥屋の八幡古墳、これは昭和43年に県の指定をされておりまして、記念物の遺跡ということでございます。あと、同じく記念物の遺跡につきましては吉岡東の官衙遺跡、これは平成8年に県から指定されております。あと、もう一点が民俗文化財、無形民俗文化財ということで風俗慣習の中に入りますが、船形山神社の梵天ばやいですか、あれが平成8年に県の方から指定をされておりまして、これが町関係の指定されておるものでございます。

あと、現在町で重要な史跡ということで、地域の方々の御協力をいただいて補助を交付しております保存団体につきましては、一つは、宮床の信楽寺史跡の保存会、難波神代神楽の保存会、あと覚照寺遺跡保存会、これはそれぞれ宮床地区でございます。あと、吉田については金取の代々神楽の保存会、あと、鶴巣の方が北目神楽の保存会、あと鳥屋古墳の遺跡保存会、あと、落合につきましては、舞野の聖観音遺跡の保存会、あと、三ヶ内神楽保存会ということで、それぞれ8団体に2万円ずつ交付を

いたしてございます。

あと、まほろばホールの催し関係、実施事業関係でございますが、プレイガイドそれぞれ指定をして発券をしていただいております。これにつきましては、地域の方々が、まほろばホールだけでは不便をかけるということもありますし、広く入場券をさばく必要もあるというふうなことで、各地区に一つのプレイガイドは置くということにしておりますし、あと、富谷、大郷、大衡、あと遠くは古川とか、そういうところにもプレイガイドを置きまして、発券といいますか、入場券の販売をいたしております。

20年度になりまして、なるべくきめ細かくということで三つほどさらにプレイガイドを指定したんですが、特にこの指定に当たっては、どこでなくちゃならないということはないんですが、なるべく地域の中心になるところ、商店とか、あるいはお願いするにも承諾されるところと断れるところもありますので、そこら辺はちょっとお願いやらお聞きしながら実施をしているところでございます。

あと、仙台フィルハーモニーの記念コンサート、19年度は大和中学校と宮床中学校、全生徒にまほろばホールで演奏を聞いていただきまして、交流を図っていただくということで実施をいたしました。その前の年は、東北電力さんの御支援をいただきまして仙台フィルのコンサートを実施しておりますし、あと、今年は東北計器さんで、創立記念の40周年に当たるんですか、そういう関係でちょっとお話がありまして、じゃあ共催というふうな形でまほろばホールの自主事業の中で一緒に取り組みましょうというふうなことで、20年度は東北計器さんをお願いしてそういうのを実施する。ただ、子供、小学生、中学生ですね、最初、子供優先ということで学校をお願いして、父兄と一緒に聞きに来てもらうんですが、なるべく子供さん方がそういう機会に触れるような形をうち方からもお願いもしておりますし、費用については、まほろばホールの施設関係はこちらでもって、あと、仙台フィルとか呼んでくるその費用については、電力さんとか東北計器さんとか、そちらから負担をお願いしておるような状況でございます。

あと、小学生については、小学生もいろんな演劇とか音楽に親しむ、そういう催しも一つか二つは入れておるんですが、特に必要だなということがありましたので、ちょっと20年の話で申しわけないんですが、今、全小学校の方でアウトリーチ事業ということで音楽体験、子供たちの中に入って直接肌で感じてもらうとか、そういう催しをやっております。これは去年もちょっとやったんですが、今回は全学校を対象にし

てやっております、和太鼓の体験ということで、直接自分たちでもたたいてみるとか、そういう日本古来の伝統もありますので、そういう体験も積ませるとか、小学校の方ではそういうこともやっておりますし、あと、演奏会のときも、いろんな指揮体験とか、あと場合によっては吉田 正記念コンサートのときには、大和中学校の吹奏楽部、それが一緒に入って演奏してもらうとか、何らかの住民参加といいますか、そういうものができるように、特に小中学生が実際舞台上上がって体験できるような、そういうふうな方向で今考えてやっております。

あと、総合運動公園の管理につきましては、公園という名称があるものですから、ちょっといろんな、普通、公園といいますと、都市公園とか近隣公園のイメージがあるんですが、これは運動向けの総合的な公園というふうなことで、その公園の確たる範囲というか、そういうものはちょっと私もよく承知してなくて申しわけないんですが、その公に開かれたこういういろんな施設を総合して総合運動公園というふうな呼び方になっているわけですが、これについては、委員おっしゃられたとおり、特にゲートボールとかグラウンドゴルフとか多目的広場を利用される際、日陰がないということで確かに言われております。それについては、こちらでもテントを張ったりとか、そういうことはちょっとお話ししているんですが、かなりの人数ですので、ちょっとその日陰といいますか、そういうところは課題であるなというふうには考えております。緑といいますと、周りが緑に囲まれているということはあるんですが、そういう日陰といいますか、特に暑い時期はやっぱり高齢の方はちょっと大変だなという思いがありますので、水分補給とかそういうものについては十分注意していただくということではやっているんですが、確かに御指摘のとおりそういうこともございますので、ちょっと少し今後の検討課題としていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

最初に、ブラスバンドについてであります、希望する生徒がいなかったという、1点そういう理由もあったと。それから、生徒数が少なくてほかの部活とのバランスが保たれないということなんでしょうが、これは考え方なんでしょうが、希望する生

徒がないじゃなくて、学校あるいは先生が誘導するというのも恐らく教育なんでしょうから、単に生徒数が少ない、あるいは希望する生徒がいらないだけの理由ですね、やはり興味を持っている生徒は今現在でもいるんですよ。トランペットを吹いてみたいという生徒にも実際会っていますからね。これは、言い過ぎかもしれませんが、教育の格差だと思いますよ、厳密に言うのであれば。やはり、同じ機会は与えるということが恐らく大事なんだろうと思うんですがね。その辺のところ、もう一度ちょっとお考えをお聞かせをいただきたい、そういう観点からですよ。

それから、文化財についてですが、保存会の8団体等々を聞きました。それで、恐らく文化財の発掘というのは、道路工事があったとか、あるいは開発があったからとか、そういうときに初めて行われるものなんですか、これは。

いわゆる発掘調査という調査は、何か何年度はどこどこ決まっているものなのかどうかお伺いしたいし、これは宮床山田の信楽寺であります、あそこにこのごろいろんな人がふえてきたんです、見にくる人が。ただ、正門のところに、今度民家が新築されましたね。あの民家の境界は、今のままで間違いないんですか。極めてそれは自分の土地だということ恐らくお建てになったんでしょうけれども、あそこに民家という、ちょっとバランスが悪いのかなというふうには率直にそう思っておるんですが。

あと、もう少し今の囲いの跡の上の方に社務所みたいなやつがあったんですが、それが倒木によってつぶれてしまったんですね。あの件についての予算措置はどのようにしてもらえるのか、それを伺っておきます。

プレイガイドの件につきましては、これは私は少ないと思いますよ。各地区1カ所、基本的には中心地だというふうな考え方がありますが、それも当然だと思いますが、総体的にやっぱり数が少ないのかなと。プレイガイドに行って初めてこの行事があったとわかる方もいるんです。そういう観点からして、多少ふやしてもよいのかなという感じがしますが、その辺のところの考えを聞かせてください。

それから、さっき言い忘れたんですが、体育指導委員会であります、体育指導員になれる資格は、大和町に当然住んでいる方だと思いますが、今現在そのような状態でいっているかどうか。

あとは、運動公園につきましては、予算の措置もあるんでしょうから、課長もその辺の認識はしているようでありますから、時間をかけてもそういう公園づくりもしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

ブラスバンド部の設置に関するお尋ねであります。具体的には宮床中学校の対応というふうな形になると思いますが、指導者の確保とか、いろいろな面での体制も必要になってくるわけでありまして、学校といろいろ協議を進めていきたいというふうに思っております。それで確認をしながら対応していきたいと。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

最初、文化財の関係でございますが、これまで開発とか道路整備、急を要するということもありまして、発掘調査が主流といいますかメインになって進んできた経過があります。文化財につきましては、昔から伝承されてきたいろんな文化財があるものですから、それらについては、この開発の前から保存とかなんかしていただいてきておりまして、発掘調査だけが文化財というふうなことではありませんので、発掘関係も、大体開発がほとんど進んできたといいますか、道路改良も余り前みたいにはないということがありまして、19年度、天皇寺とか終わりました、あとは道路の関係では小野向田とか、そういう大きいところがあったんですが、今後、そういう開発、道路関係ではなく、別な昔からの引き継がれた文化財とか、そういうものにも光を当てていこうというふうなことで、まほろばホールにおいては、例えば摺藁遺跡ですか、宮床ですね。ああいうところの遺跡から出たものを展示するとか、あと、いろんな年中の伝統的な行事ですか、最近ですと七夕飾りとか、それも一般的に笹竹でなく、別な方法のそういう飾りもあったということで、四季を通じたそういうお祭りというか、伝統的なものの展示とか、いろんな工夫を凝らしながら展示を今してしておりまして、発掘して、しまっただけでいいんでは、町民の皆さんも何が出てきたんだかわからないということがありますので、そういうものを積極的に今後皆さんに見ていただくということで考えております。

あと、先ほど教育ふれあいセンターの話が出たんですが、前の中学校ですね、空き教室等がありまして、それらに文化財の民具とか、いろんな出たものを展示して見てもらうとか、そういう今計画を組んでおりまして、できるだけ皆さんの目に触れるような形で進めていきたいというふうに思っております。

あと、信楽寺につきましては、たびたび浅野委員さんから御指摘があるんですが、あそこは財産区の土地で、あと、いろんな施設関係は財産区の補助をいただいて整備して、地域の方々に年間を通して除草とか清掃をやっていただいております。昨年は、あそこに入ってくる道路ですか、木道が大分壊れたもんですから、職員も一緒になってその辺を整備したんですが、今お話ありましたとおり、民家がその後建設されて、ちょっと我々もあそこにそぐうかなという思いはあったんですが、それぞれ権利のある中で実施されておりますので、それはそれとしてあるんですが、あその信楽寺、大和町ではかなり古くからの遺跡ということで、ちょっとこの周辺ではないくらい、セツ森の山岳信仰を含めたそういうものがかなりありますので、ちょっと大事にしていきたい遺跡であるということで考えています。

ただ、いろんな施設とかそういうものについては、財産区さんの応援もかりながら、あと、地域の皆さんのお話も聞きながら運営しているもんですから、そこら辺については地域の方々の話を聞いて、あといろんな資金面については、場合によっては財産区さんの御協力も得ながら整備を図っていかなくちゃならないかなというふうにも思っております。地域で今まで力を入れてやってもらっている遺跡なもんですから、そこら辺については、地域の方々とよく話をしていかになくちゃならないというふうに思っております。

あと、プレイガイドですが、もっとふやしてもいいんじゃないかということがありました。今、まほろばホールはもちろん一番販売数が多いんですが、あと、吉岡にも中町穀田屋さんとかあります。あと、宮床の方は、今度新しく君ヶ袋商店も入ったんですが、あと、もみじヶ丘ですか、日吉台といいますか、そのところにも1カ所ありまして、あと、鶴巣は松島へ行く県道と利府に向かっていく県道、その道路沿いに2カ所ですか、あと、落合も1カ所というふうなことで、あと、それぞれの町村にも1カ所はお願いしておるようございまして、特に大郷の方ですね、やっぱり売れ筋といいますか、そのプレイガイドの人に声をかけて売ってもらうということもあるんですね。そういうところはかなり売れているというふうなこともありますので、プレイガイド屋さんの取り組みによってちょっと枚数をふやすとか、あと、プレイガイド

をかえるとか、そういうふうな方法もちょっととっておりますが、できるだけ販売促進に結びつくようなプレイガイドにお願いしていきたいというふうに思っております。

あと、体育指導員の方なんですが、体育指導員は15名おりました、きのう、おとも利府のグラウンディで仙台地区のいろんなスポーツ大会があったんですが、そういう際、体育指導員の協力を得ながら、資格がある人については審判とかなんかもするんですが、いろんな準備とか、あと人のいろんな整理とか、いろんな面で体育指導員の方に御苦労をおかけしておりますが、いろんな町の大会も、かなりの大会に体育指導員の方々の協力を得て運営をしております。

体育指導ですから、私も、相当資格を持って全部審判とかなんかやって指導できるのかと思ったら、そうでもなくて、やっぱりいろんな体育の振興に当たっての運営関係ですか、そういうのも相当携わってもらっているということがあって、体育指導員が、なるべく審判とかそういうものにも多くの方ができるようにということで、研修会とかそういうものを開催した中で資格を取っていただいておりますし、スポーツ少年団の代表の方といいますか、そういう方にも研修に出てもらったりしながら、この体育振興に向けていろんな御協力をお願いしていきたいなというふうに思っております。

特に、こういう資格がなくては指導員になれないということはありませんので、ただ、各体育協会の方からの推薦ということで選んでおりました、あとは学校からの推薦ですか、今3名おるんですが、これは教育長の方からお願いして、推薦をしていただいて、子供たちの参加するスポーツも多いもんですから、そういう方向で今体育指導員の方、体育協会と学校の方からの推薦によってお願いしているような状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

体育指導員につきまして、もちろんスポーツ振興の観点からも、体育指導員のやっぱり位置づけ等々、あるいはやっている内容も重要だということは認識しているんですよ。ただ、その体育指導員の資格なんですよ、さっき私が聞いたのは。大和町内に住んでいる方が指導員なんですか、それとも、ほかの地区に住んでおっても指導員になれる要件がありますか、このことを聞いているんです。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

体育指導員については、学校推薦といいますが、そういう学校に、大和町に勤めている方は町外の方もおりますが、町内の方が体育指導員ということで体協からの推薦でございますので。ちょっと去年ですか、その一部、一人の方が町外に転出されたという方がおりましたが、その方は辞退といいますが、町内でないものですからやめていただいたという経緯がありますが、基本的には町内からの御推薦で運営をしております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

11番鷓橋浩之委員。

鷓橋浩之委員

質疑が9番、10番と来ましたので。

まず、教育振興費の関係だと思うんですが、19年度決算の中で、教育振興基金 700万円の取り崩しで運営されているわけなんですけど、この振興基金、具体的に何に使われたのか、それをお伺いしたいと思います。

それから、教育振興費、小中ともですけれども、いわゆる準要保護児童に対する扶助費の関係なんですけど、小学校で 334万 7,000円ですか、中学校が 434万円。小学校より中学校の方が多いいというのもちょっと疑問に思ったわけなんですけど、この準要保護児童に認定をする流れなり、その期間ですね、どういう手続を踏まえているのか。さらに、その援助の内容をお伺いをしたいと思います。

それから、ここ二、三年、毎年質問しておるまほろばホールの管理費、今年のこの説明資料の記載、実績等なんですけど、特に、今までこの説明の備品管理委託の舞台照明等々、この舞台に関することでの質疑をしてきたわけなんですけど、今年は10項目の委託を羅列をされました、以前ですと、舞台照明設備保守点検ほか9件何がしというふうな記載だったんですが。この金額にもよるんだろーと思いますけれども、10項目、少ない金額は別として、契約の方法等々について改善を指摘をしてきた経緯があ

るわけなので、契約の方法について、何か改善をなされたかどうかもお伺いをしますし、それから、上の管理業務委託費なんですけど5項目、トータルすると4,500万円ほどになるわけなんですけど、これ、前年より多少750万円ほど多くなっているわけですね。このことについては、本年の2月26日に入札執行されているわけなんですけど、この本年の2月の入札の中で、この管理業務委託のすべてがこの中に含まれているのかどうか、あわせてお伺いをしておきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

学校教育振興基金ですか、その取り崩しの用途というふうなことでありますが、これにつきましては、小中学校の教育振興費に充当いたしておりますが、主にこの事業というふうなことではないと思いますが、主な事業といたしましては、学校・地域共学推進事業がございますが、それらに充当させていただいたということでもあります。

それから、準要保護児童生徒の扶助費に関するお尋ねであります。この事務の流れにつきましては、該当する低所得者については、学校の方とか教育委員会から、これらも学校給食との絡みもあるわけではありますが、そういうふうな所得の状況に応じて教育委員会に申請を出していただいております。申請の時期は、その都度申請を出していただいておりますというふうなことでございます。

教育委員会から、所得の状況と関係資料等を民生児童委員会協議会に町の意見を具申するというふうな形になります。いわゆる地域の民生児童委員からの意見をいただくというふうな形になるかと思っております。その妥当というふうな中で、さらに教育委員会でそれに基づいて、その生活実態、いわゆる毎月の生活費と、それから収入額を対比いたしまして、収入額が、いわゆる生活費より少ない場合、どうしても毎月の生活費が収入額から赤字になっているというふうな状況の中で、教育委員会で最終的に準要保護の認定をいたすというふうな一つの流れでございます。

その内容的なものとしたしましては、学用品費、あるいは給食費、あるいは修学旅行の場合は修学旅行費、そういうふうな扶助費の援助というふうな内容になります。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

まほろばホールの施設管理の関係についてお答えいたします。まほろばホールの運営につきましては、かなりの費用をかけて施設運営をやっているわけでございまして、これは3年ごとの契約ということで実施しておりまして、今回19年度で、17、18、19とですか、契約切れたものについては20年度が新たな契約になったわけですが、その際、例えば大きなものとしては電気機械設備ですか、そういう操作と、あと、あそこの清掃業務ですか、それらが別々あったんですが、今回一緒に合わせて入札をして、19年度よりはかなり安くといいますか、効率的に執行できるというふうな方法もとっておりまして、この機械関係はかなりメーカーさんがいろいろなものから、ちょっと合わせてというのが、いろいろ検討しておるんですが難しいところがあって、なるべくそういうメーカーが違っててもできるところとか、そういうことで考えてございます。

ただ、いろいろ指名に当たっては、まほろばホール自体で指名ということではできませんので、いろいろ指名委員会の中で協議されて、指定された業者が入札をするということがありまして、その辺については指名委員会の方と話をしながら、なるべく合わせてれるものについては合わせて、費用の有効活用を図っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

最初に、教育振興基金の関係なんですが、学校・地域共学推進事業に主に使われているという説明でございました。先ほど高平委員ですか、学力関係に関する質疑もあったところでございますが、この教育振興基金、これは条例を見ると、学力向上を推進するために要する財源に充てる場合に限り処分が可能というふうにあるわけなんです。この地域共学と学力向上推進、この辺の整合性といいますか、どういうふうに理解したらいいのかお伺いをしたいと思います。

それから、この準要保護の関係なんです、そうすると、最終的には教育委員会でいろんな意見等々を参酌しながら決定をするということで、学用品、給食費、主に修学旅行というふうなことなんです、この小学校が 334万円、中学校が 434万円。恐らく児童数では、中学校は小学校の半分だと思んですが、これはやっぱり修学旅行等々が加味されるからこういう金額になるのかどうか、ひとつお伺いしておきたいと思います。

それから、まほろばホールの管理費なんです、今、課長からお話が、特に管理業務委託に関しての答弁があったわけなんです、設備備品管理委託のこの10項目、これに関する契約の内容はどうだったのかということについての答弁がなかったのですが、再度お伺いをしますし、ちょっと最初の質問でも申し上げたんですが、これは3年間の債務負担行為というふうなことで、20年度からの分は今年の2月に契約をされたようなんです、恐らく19年度ですから3年前の契約によつてのこの管理項目が出てくるんだと思いますけれども、この管理業務委託費が、最初に申しあげました約 750万円ほど増額になったというふうな理由は何なんです。

委員 長 （堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育 長 （堀籠美子君）

委員の質問にお答えいたします。

学校・地域共学推進事業は、ここに記載されましたように、主には総合的な学習の時間に充当されております。ここにございますように、ゲスト・ティーチャーを活用するという、また、子供たちの学習で今不足しているのは体験ということがよく言われておりますので、そういう活動に割り当てていきます。地域の方の支援をいただくということで、以前、前の会に、学校地域支援本部というのもお話しいたしましたが、やはり子供たちが学力を上げていくということにおいては、各教科それぞれ独立したものもあるんですが、それを総合したものとして発表するとか、考えるとか、交流をするという表現の部門では、やっぱり総合的な学習というものが非常に重要な位置を占めております。

今回、新しい教育課程では、時数こそ減らしておりますけれども、この総合的な学習の時間というのは、すべての教科を網羅しているというふうに考えております。そ

れで、地域の方との連携によって、今回も福井県が特に学力を2位か1位、秋田に迫る成績でしたが、その内容についていろいろ取り組んでおりましたが、特に目を引いたのは、やはり地域との連携がその成果を上げているということで、この共学支援事業というのは、事業費は本当に大切な費用となっているというふうに考えております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

準要保護児童生徒の援助費に関するお尋ねであります。中学校の場合ですと、学用品とか、それから修学旅行費、それから給食費、いずれにいたしましてもいわゆる単価が異なっております。いわゆる学用品で申しますと、小学校の場合は1人当たり1万1,000円ですが、中学校ですと2万1,700円。それから修学旅行費ですと、小学校では2万600円に対して中学校ですと5万5,900円。あと給食費につきましては、単価ですね、1週間当たり235円と290円。そういうふうな内容の中で差が生じているわけがあります。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

まほろばホールの管理関係ですが、施設の備品管理の関係でございます。これにつきましては、1年の契約で実施をしております。入札の方法は指名ダイレクトと随意契約という形で実施をしております。これにつきましては、それぞれの備品関係ですね、扱う業者も当初から違っておるということもありますので、これらをまとめてということがちょっとできない関係もあって、あと、いろんな備品関係は耐用年数の関係もあって、余り長くそういう契約もできないということもあって単年度の契約になっておるわけですが、これについても、できるだけまとめてというふうな、ちょっと検討をさせておるんですが、なかなかちょっとそういうわけにもいかないということがあって、それぞれ契約者が全部違うメーカーといえますか、そういう業者にな

っております。この辺については、なるべくできるところを、指名願い出ているものも見ながら、合わせられるところについてはちょっと指名委員会の方とも話しながらやっていきたいというふうに思っています。

あと、管理業務の委託については、3年契約の中で19年度が最終年度ですので金額的な変わりはないんですが、途中、例えば空調設備ですか、ポンプの方が故障したというふうなことがあって、それらの工事をやるとか、そういうものは出てきておりますが、この3年の契約の中の金額については同じ金額で実施をしております。あと、年度変わって新たな金額で契約ということになりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

11番鷗橋浩之委員。

鷗橋浩之委員

準要保護については理解をしました。

この教育振興基金の問題なんですが、地域共学事業ですか、引いては学力向上につながっているんだと、大切なんだという説明でございました。ただ、この条例を読んでもみると、学力向上を推進するために要する財源に充てる場合に限りとなると、何か使途の目的が限られてくるのかなというふうに思ったものですから質問をしたわけでございます。特に、この教育振興基金等については、やはり本町の児童生徒の学力向上、特に造詣の深い方々、そういった方々の寄附によるものもかなりの部分を占めておるというふうに思っておりますし、さらに、この基金残高も年々減少してきていると。本当に今、学力向上問題、全国一斉学力テスト、これ公表するしないで今議論をされているようでございますけれども、本当に純粋に本町の生徒児童の学力向上に使われているんだろうかという思いもありましたし、本当に学力向上に絞ってこれらの使途を限っていくべきではないかなという思いからの質問、もう少し完全に理解できるような説明をお願いしたいと思います。

それから、このまほろばホール管理費の中で、では、この設備備品管理委託10項目のうち、入札でやったのはどれとどれですか、お伺いしておきます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

お答えいたします。

教育振興基金のこの基金篤志家の意向等につきましても私も十分承知しているところであります。今、委員御指摘のとおり、十分今後意を用いる運用を行ってまいりたいというふうに思っています。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

お答えをさせていただきます。

この契約の中で入札で実施したものでございますが、この10項目ある中で、②と、あと③ですか、あとは④、あとは⑦、⑧ですね。五つ、指名ダイレクト競争入札ということで実施をいたしております。

委員長（堀籠英雄君）

11番鶴橋浩之委員、手短にお願いします。

鶴橋浩之委員

10項目のうちで今言った5項目というのは、これは随契でもいい金額じゃないですか。なぜその金額の低いのをあえて入札にしたんですか。むしろ100万円以上、これは契約の規則等々で金額決まっているわけなんです。それを外して、あえてその金額の低いものを入札にしているというのは理由をお聞かせください。

委員長（堀籠英雄君）

生涯学習課長横田隆雄君。

生涯学習課長（横田隆雄君）

金額が低いから競争ではないということではないわけでもございまして、この中でそういう金額で比較するとあるんですが、このそれぞれの設備関係ですね、扱う業者が多いか少ないかということがあって、そこで結局入札がかなわないといえますか、そ

ういものについては随意契約といいますか、そういう形でとっておりますし、あと、業者があって競争入札できるような状況のものについては、金額がある程度低くても、これはあくまでもやっぱり競争でやった方がいいということで、そういう判断で実施をしております。これについては、それぞれ町の中でも検討してもらいながら、こういうできるだけ競争でやろうということの方針で実施はしておりますが、どうしてもそういう競争にかなわないものもあって、それについては、方式としてはこういう方式をとっているということでございます。

委員長（堀籠英雄君）

これから質疑される方、何名ほどおりますか。（「休憩」の声あり）

これで休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時01分 休 憩

午後0時56分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

まだ5分ほど早いわけでございますが、全員おそろいなので再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、先ほど堀籠日出子委員からの保留しておりました質疑に対しまして、教育総務課長より答弁をいたします。教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

経過につきまして御説明いたします。

旧吉田、鶴巣、落合中学校のパソコンであります。このパソコンにつきましては、平成11年度に防衛補助事業で整備いたしましたものであります。基本OSはWindows 98で、現在市販されている周辺機器では対応できないことから、平成20年2月に今後の利活用が困難であるため、補助事業者に届け出て廃棄処分いたしましたものであります。既存OSであるWindows98につきましては、メーカーによるサポートが終了していることから、修正ソフトの提供を受けたり問い合わせなどできない状況にあることや、基本的なスペックに問題が予想されるため、今回処分に至ったものであります。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

この件については、あと一回しか質問できないと思うんですけども、結局、廃棄処分してから今さらどうのこうのと言っても戻ってくるわけじゃないんですけども、やはり多額の経費をかけて設置した機材でありますし、それから、地域の人たちに開放して使わせるのに、そんな難しい高度なことは要らないですよ。ワープロ的な、本当に活字を打って文章化したり、そういうくらいは幾ら古くたってできたと思うんですよ。

だから、まずもって一番私が納得いかないのは、ふれあいセンターを開設したときに、再編したと同時にあの中学校も地域に開放してはどうですかと何度か話されたときに、「まだ整理がついていない、準備がついていない」ということで、ずっと引き延ばしになってきたわけですね。それがもっとちゃんと地域に開放できるような体制をとっていけば、別にあのパソコンなんか廃棄処分しなくたって、「これ、古くたっていいから地元で自由に使わせてもらうから」という形ができたと思うんですよ。それを先延ばし、先延ばしして、今年20年になってもまだ地域の人たちの話し合いもできないというのが、結局こういう形で出てくるんじゃないのかなと思うんです。そんなもんですから、やはりもう少し廃棄処分にするといっても、慎重に協議をして、そして対応すべきだったんじゃないかなと思います。これについて教育長、一言お願いします。

委員長（堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

今、課長の方の説明がありましたので、何をするにしても周辺機器、業者の方の対応が大変難しいというふうに聞いておりましたので、それではということに決めたところでございます。委員のおっしゃるように、機械が十分に動かなくても地域の方に使ってもらえれば、それはそれでよろしいんでしょうけれども、やはりやっていく中で不都合が起きたときに対応できないということで、このような措置をしたものでご

ざいます。

また、今の機器は、どうも前のソフトが内蔵していたりして、やはり情報管理からも難しいというふうに判断したところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

あと、ふれあいセンターの利活用ということでありますが、平渡委員からの御意見があったわけでありましたが、今年度中に地域の方々との話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

大和中学校の建設整備事業のことについてお尋ねしたいと思います。実は私、御存じのように今年議員ということでこの経過がわからないので、少しもしかすると、それは今さらという部分もなきにしもあらずですが、昨年というんですか、19年に大和中学校を再編したということでございますが、そのときに、確かその前の説明会に私も出ていたんですが、その時にも町長も、教育環境の整備なんだよということで説明受けていました。それで、要するに聞きたいのは、何で19年に、ほかの方々が4校、5校一緒になった後にそういう整備の工事が入らざるを得なかったのかということが、ちょっとずっと疑問でした。なおかつ、もとの大和・吉岡中学校の子供たちにとってみれば、教育環境の整備どころじゃない話、実際にほかの方々が来るという状態が半年なり1年続いたのだらうということで思うんですので、その経過のほどはともかく、ちょっと今さらということもあるんですけども、そういう教育環境はどうだったのかということについてお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長 （瀬戸善春君）

お答えいたします。

18年度につきましては、吉岡小学校の増築工事がございました。そういうふうな中で、財源的な手当てが厳しいというふうな状況もありましたので、19年度の増築というふうなことで御理解いただいたところであります。（「教育環境はどうだったのかというのはどうなんですか」の声あり）

委員長 （堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

19年度に再編を実施したということの一番の理由は、その年に中学1年生になる、4校合わせたときのお子さんの数が最も少ない年度ということで19年度、しかも、再編は早い方がいいというふうに考えておりましたので、一番早い時期の19年度で再編をした次第でございます。そのときは、校舎については今までのものに3教室をふやすということで、教室関係については足りるというふうにして19年度というふうにいたしました。それで、実際今度は工事が始まるというところですが、それにつきましては、極力もう事業それから行事等、細心の計画を立てて、支障のないように計画をして進めてきたところでございます。現在は、もちろん明けてからですが、各教室それから図書室とも整備されたというふうに考えております。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

もちろん細心の注意を払ってやっていたと思うんですが、改めてもう一度同じような言葉でお聞きしますけれども、旧吉岡中学校の子供たちにとってはどうだったんでしょうか、お聞きしたいと思います。要するにお聞きしたいのは、この環境整備という名目でありながら、それに逆行していたんじゃないかという気がしてしょうがないのでお聞きするところです。

委員長（堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

環境整備については、委員のおっしゃるのは、ハード面のことは今述べましたが、ソフト面の環境整備ということにつきましては、過日の河北新報にも出ておりましたように、生徒の、私がインタビューを受けた中では、やはり多くの方との生活ということで、大変学校生活は充実しているというふうな意見をもらいました。今までですと、いずれにしても、吉岡小学校から吉岡中学校、やはり1校から1校でございます。それは、人数が多い場合でも、やはり1校から1校という部分については、生徒間の交流というのは限られてきているというふうに考えておりますので、このたび4校のお子さんが一緒に勉強するということは、大きく環境が整備されたというふうに私としては考えております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

ハード面を聞くと、ソフト面がいいんだということで、実際にきのう、おとといですか、3階、4階と上がってみて、中で勉強したわけじゃないのでわからないんですけども、そういうハード面も多分よくなったんだと思うんですけども、去年1年間どうだったのかというのは、もうこれ以上言ってもあれなんですけれども、非常に疑問が残るところだというふうに思うんですが、何も問題なかったんでしょうか。ちょっとこういう聞き方は申しわけないんですが。

委員長（堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

全く問題がないということは、中学校生活においてははないというふうに思っております。その中で、多くの生徒が1校の中で暮らすわけですので、そのために教育相談

員もおりますので、相談活動も重視してきたというふうに思っております。

また、教授陣も、先生方も、以前ですと1教科に一人の先生ということでしたけれども、教授、先生方も、複数の先生方が配置されております。特に技能教科においては、2人、3人と配置されているというふうに思っております。そういう意味でも、吉岡中学校にいたときよりも、さらに充実した先生方の指導が受けられると思います。

それから、特に学級の人数によって、少人数指導に以前よりは多くの時間をさくことが、学級数がふえたおかげで少人数配当の先生がふえてきておりますので、そういうことにおいても充実しているというふうに考えております。

委員がおっしゃるとおり、御心配があるのは当然だと思いますが、もしそういう場合におきましても、今後、校長それから生徒指導等、また研究主任等と話し合いながら課題を解決していきたいというふうには思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

96ページの魅力ある図書館づくり整備事業ですね。計画的な図書整備が図られたということで320冊という冊数が出ているんですけども、目標が320冊で、320冊購入したので図書の計画的な整備が図られたというのかどうなのか。そして、これは年次計画でその冊数とかこういう関係の、例えば、ジャンル別に自然科学とか人文科学とかそういうあれとか、児童書とか、そういう分類、ジャンル別に目標数値というのが決まっているのか、その辺のところ、これだけではちょっと理解できないので教えていただきたいと思います。

それから、ALTをやってその効果が出ていると。児童生徒が生きた英語に触れる時間が多くとれるようになってということでは、ちょっとよく理解できない。ALTを採用したから、例えば、町を歩いていて外人と会って、道を、ここわからないんですけどもと問われたとき、ヒアリングができて、適切に回答ができるようなくらいまでになったのか。どの辺のところを、ALTというのは、どのくらい実生活に活用できるようなもの、これらの目的はそれだと思いますので、そういうところです。

というのは、この間私、仙台市の73歳の方が、やっぱり仙台駅のバスプールというのは随分難しいらしいですね、乗るところがね、番号が広くて何か。聞かれて、うま

く答えられましたよという話をちょっと聞いたもんですから、どういうあれを……。せつかくALTをやるんだったら、活用できる生きた英語を教えるべきだと思うんですね。これは、学校の文学を教えるとか学校の教科書を教えるのと違いますから、その辺のところをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、宮中の屋外施設にあるバスケットコートの実施ということで240万円をかけてありましたけれども、私、あのバスケットコートの整備というのは、緊急度というか重要度から、PTAの人たちのあれからいうと、部活ができないので……。体育館が狭いと、プールがないので下まで行って、離れて使いにくいんだという形で聞いていて、バスケットコートというのは、PTAの幹部の方からも余り聞いていなかったんで、本当にこれが優先順位トップだったのか。それとも、予算の関係でこっちに振りかわって、こっちを先にやったのか。その辺のプライオリティーの問題をちょっと聞かせていただきたいと思います。

以上3点です。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

最初の魅力ある学校図書館づくりの件でございます。魅力ある学校図書館づくりにつきましては、議員の一般質問等にもございましたが、基本的な図書整備といたしましては、小学校につきましては、基本額1校当たり20万円、それから、児童1人当たり500円。それから、中学校につきましては、1校当たり225万円、生徒割といたしましては、同じような500円ということで、基本的に図書の予算を総額で290万円ほどの予算措置をいたしているところであります。図書の整備につきましては、町の教育委員会で一括購入がよりいいというふうなこともありますので、学校から図書の希望を上げていただきまして、町で一括発注をするというふうな形で整備をいたしているところであります。

図書の整備水準につきましても、これは一般質問等でもお話しいたしましたが、小学校では79.3%、それから、中学校では62.8%というふうなことであります。今後、魅力ある学校図書館としての整備水準を上げるべく予算の措置、あるいは家庭でも眠っている図書等があると思いますので、それらの協力を呼びかけていくというふうな

ことにつきましても、一つの図書館づくりの手法かなというふうに思っておりますので、学校とも連携をしながら対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、A L Tの関係につきましては吉木参事の方から回答させていただきます。

宮床中学校の屋外バスケットの整備につきましては、学校からの要望が強かったということで整備をいたしたところであります。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事（吉木 修君）

それでは、A L Tについてお話し申し上げます。

まず、A L Tが各中学校に1名ずつ配置されておりますけれども、昨年度の県の学習状況調査を見ますと、確かにA L Tだけじゃなくて、英語と数学に関しては少人数指導を両校ともやっております。一つのクラスを二人の先生が教えるということで、等質に分けたり能力別に分けての指導をしておりますけれども、その成果もあるかもしれないけれども、この県の学習状況調査の英語の平均点は県と同レベルであると。他教科が若干低い部分あるんですけれども、英語に関しては同レベルにあるということで、それなりのA L Tの採用している効果は上がっていると考えます。

また、日常生活において、例えば給食の時間、あとは休み時間等で、授業以外でもこのA L Tと子供たちがかかわって会話を、日本語じゃなくて英語での会話を勧めているということで、我々育った時代に比べれば、外国人とのコミュニケーション能力というのははるかにアップしていると。それをどのような形で調査しているかというところまでは、まだ学校とは確認しておりませんが、そういう状況です。

また、このA L Tは、中学校だけじゃなくて、小学校の方にも年間約それぞれの小学校に10日近く行っております。これに関しては、英会話というだけじゃなくて国際教育も兼ねて、それぞれの異文化体験というふうなことで、英語を話すだけでなく、外国人のその生活の仕方とか、そういうものを理解するというふうな形にもつながっております。ということで、そのA L Tの採用に当たって、町内の小中学生が、ある程度英会話だけでなく国際的な力も身につけてきていると考えております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

どういう観点からこの320冊にしたのかということなんです。これは、今、学校の要望というあれを言われましたけれども、でも、学校の要望は相当幅広いんだろーと思ひます。やっぱり教育委員会としての目標があつて、こういうあり得るべき姿をつくるのが教育委員会だと、私の理解ですけれども。でも、学校の現場はこうなんだよと。そして、学校から、そうするとこの部分が足りないからここをあれしてくれというのが学校の言い分ですね。それと、教育委員会の本来あるべき姿というのはこういう姿だよと。そのマッチングというのはどういふふうにされているのか。ちょっとその辺のところ、今の問題というのは、すべての教育の全部のジャンルに同じ考え方というのは影響しますので、その基本的な考え方をお聞きしたいと思ひます。

それから、ALTの面で、これの少人数、能力別指導というのは、これはその方が効果は出やすいんだろーと思ひますけれども、どうなんですかね。大分幼児から英会話教室なんかに通わせている子供たち、それから、全然させていないところは相当の差がありますね。そういうところで能力別指導で、言えはわかつたよなわからないよなですけれども、能力別といつてもいろんなとらえ方があると思ひます。それをどういふ観点からとらえているのか、その辺もちょっと詳しく説明していただきたいと思ひます。

何でこういうことを言うかというのは、私も随分英会話を、いろんな行くと、必ず北京語と英語は大切だと思ひますから行ってあれするんですけれども、いろんな風景を見ているんですけれども、この分け方が失敗しますと、余り効果が出ていないんですね。ですから、せつかく学校でやるんですから、その分け方をうまくやらないと、その目的に合つた効果が出ないといふふうには懸念しています。これは、自分が授業料を払つてそういう施設に行つて、例えば、仙台キリスト教の会話教室とか自分で金払つて行つている場合と、学校から受け身でやる場合と、自分が積極的にやる場合と全然効果は違ひますので、その辺をもうちょっと詳しく教えていただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課長瀬戸善春君。

教育総務課長（瀬戸善春君）

学校図書整備における教育委員会の役割あるいは学校の役割かと思いますが、教育委員会の役割といたしましては、やはり図書整備水準をいかに早期に上げるかというふうなことで、まずもってやっぱり予算の確保を図っていくというふうなことだろうと思います。それに呼応して各学校では、限られた予算になるわけではありますが、その中で、教育課程に準じてどのように重点的に、図書をどのジャンルで整備していくかというふうなことで、それぞれ計画を持って整備を上げていくというふうな形になるのではないかと、そういうふうに私どもは思っております。

委員長（堀籠英雄君）

教育総務課参事吉木 修君。

教育総務課参事（吉木 修君）

少人数指導の方に話が行っているようですけれども、宮城県の場合、少人数指導による教員の加配、定員よりも多く入れるというふうなのが、今から大体五、六年前に行われてきております。中学校でいいますと、数学と英語に関して、その少人数加配というのを県の方で実施して、教員を定員よりも多くプラス1名とか、学校規模によってプラス2名とかというふうな形で配置しております。

この少人数の効果は、本当に少人数で授業をすることがプラスなのかどうかという効果は、はっきりとした研究実践で上がっているわけではありません。少人数でよければ、例えばうちの小学校とかの規模でいいますと、小規模校の学校、1クラス十五、六名のところは、常にずっと少人数でやってきておりますので、効果が上がるというふうな考え方もできますけれども、必ずしもそうではありません。

今、その五、六年前から全国的にこの少人数で実施している内容を見ていきますと、その分け方ですけれども、ただいま能力別というふうな分け方を一つの分け方の例で出しましたけれども、私の今までの経験からいきますと、英語の教科に関しての能力別というのは、本当に3年生の受験を控えた子供たちには効果は上がる。ただし、英会話を身につけさせて表現力を身につけさせていくためには、逆に能力別じゃ

なくて本当に等質という形で、能力に関係なく30人のクラスの子供を15人・15人に分けて、そこにALTなり先生が、一人ずつ会話ができるような状況で授業を組み立てていった方が効果が上がっているようです。

ということで、多分学校の方では、英語に関してはそのような授業の進め方、また、場合によっては一斉の30人の授業で、そこにメインの先生がT1で入って、T2補助の先生が入る。そしてALTが入るということで、30人1クラスの中に3人の教員が入って行うカリキュラムもあります。ということで、その状況、状況、生徒の実態に応じて、または、その授業の組み立て方に応じて変えていって行くというふうなことが実際現場では行われております。

その効果に関しましては、その少人数指導の研修会、実践事例の研修会等があって、うちの学校ではこういう実践をして効果が上がっているというふうなのが毎年行われております。研究主任の会だけじゃなくて、その少人数担当の先生が集まって、その各校でやって効果が上がったのを実践交流している研修会がありますので、それをさらに学校に持ち帰って実践してみて、自分の学校、実態に合った状況をつくっていくというふうなので、少人数の場合はこれだという答えじゃなくて、それぞれの学校の実態、あとはそのカリキュラム、教える内容によって臨機応変に対応しているというのが現状でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

もっと具体的な、何というんですか、そういう回答が私は欲しかったんですが、一番こういうもので、例えばALTなんかあれしたとき、英会話なら英会話を教えるとき、一番上達するのは興味を持たせることなんですよ。あるいは、その先生と仲よくなることなんですよ。人間関係というのがありますね。そういうところからやると、いろんなそういう遊びのあれでも自分でも勉強するし、この文章を覚えていこうとかなんとか、そういうあれで物すごく上達が違ってくるわけです。これはもう皆経験していると思いますけれどもね、嫌いな先生の科目は嫌いになってしまうというふうな。好きな科目、そうすると、このALTなんていう人が、どういうふうにやってそういうふう子供たちに英語を好きにさせるか。そして、英語の会話を一つでもい

いから暗記してきてしゃべって、そして単語を取りかえればいろんな文章ができるわけですよね、簡単なんですけれども。そういう具体的なあれをもっと教育委員会で出しながら、アプローチの仕方をやっていると、相当水準が上がるんだと思います。

秋田の学校マニフェストなんていうのは、小学3年で、九九を何の段まで全員ができるようにするというようなことで学校マニフェストをつくっています。こういうのをつくったら、例えば小学校3年生だったら、朝晩のあいさつはすらすらできるようにというようなものをつくってやっていけば、非常に効果が出るんだと思うんです。だから、ALTとただ仲よくなってというと、積極的な生徒と消極的な生徒では、全然話すあれが違ってきますしね、この同じクラスにいて格差が物すごく出てくるんですよ。私、仙台に来て、外人と接する機会というのは非常に少ない町だなと思ったんですけども、そういうせっかく少ないチャンスですから、全員の底上げをさせておくのが必要なんじゃないのかな。そうしないと、なかなかほかに行っても、物すごく格差が出ますのでね。

というのは、なぜそういうことを考えたかという、鳥取県、あそこは山陰の本当に貧弱な小さい、県民が65万の県なんですけれども、あそこのあれは、貧しい県だからといって教育を一生懸命やっている。だから、そういう面が物すごく発達して、私、会社の同僚なんかでも、いわゆる経験しますとそういうことがあるんでね、やっぱり仙台市よりも大和町の方がそういう条件的に劣っていますから、仙台市がやっているよりも、もっともう工夫したテクニックを使ってこういうことをやってほしいなという願望からの私の質問なんですけれども、ちょっとその辺教育長、専門ですから答えていただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

ALTについて、ALTでなくても、ほかに、先ほど委員が例として挙げられました小学校の3年生で九九全員というか、やはりそういうきめ細かな到達度を掲げるということは大事だと思うんですが、大和町においては、学校の様子を推測するところなんですけれども、そのように細かい数値目標というんでしょうか、レベルは挙げてはいないで、大体可能な段階は、まず3分の2というのを大きな目標として各学校掲げているのではないかなと推測しています。残りの3分の1の方はどうするかといいます

と、今、放課後の授業とか水曜授業とか、個々にそういうところを設けてやっているというふうに、私としては推察なんです。ただ、項目によっては、掛け算などはもう 100%というふうに先生方とらえているものがありますので、それぞれによって、すべて 100%にいくかどうかということでは疑問ですけれども、ある部分においては、これだけという部分を行っているというふうに思います。例えば先ほどの、今回の学力試験でクリアできなかった部分、卒業まではクリアというそういう場合には、やっぱり 100%して、今年の3月もそのようにということで強くお願いしたところでございます。

ALTにつきましては、よく毎週金曜日には来てもらって、1週間どのような活動をしたか直接聞いておりましたが、効果が上がるのは、やはり小学校においては大変効果を上げているように報告を二人からもらっております。歌とかゲームとかあいさつとかというのは、ほぼ全員のお子さんがよく反応してくれるということですが、なお、中学校においては、その差が、やはり上学年に行くに従って出てきて、なかなか全員というわけにはいかないというふうに話しておりました。

今、委員がおっしゃったように、個々の例えばあいさつができる、それから道案内ができる、それは授業の中で、日本人の先生を入れた中でできていることというふうに、指導の中ですので、できているだろうというふうに思います。ALTを相手にするばかりではなくて、授業の中で、日本人の先生も入れてできているんでないかなというふうに理解しています。

ただ、今お話をいただいて、なるほどなというふうに思います。具体的に、「チェックしてください」と言ったことはないのですが、もし、新しく、来年度などは教育課程変わりますので、その機会にできるのではないかとというふうに思います。

それから、図書のことについて課長答えましたけれども、教育委員会のいろんな何かを執行するに当たっては、やはり一番最初、どうしても現場の声をまず吸い上げてということと、それから、こちら側としての水準ということでも話し合いをいたします。その中で、双方にぴったり合う場合はいいんですが、合わない場合というときには、やはりどうしても優先順位でこちら側のリードというふうになります。「こうしてください」ということももちろん言います。ですが、それもできないようなことはやっぱり言わないようにしているところはございます。また、歴史的な時間がかかるものと、あと、多額の費用を要する場合においては、難しいというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間といたします。

大変御苦労さんでした。

午後1時35分 休 憩

午後1時45分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は町民課、環境生活課、保健福祉課です。

ここで各課長より、出席職員の紹介をお願いします。町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

御苦労さまでございます。

町民課の出席の職員を御紹介させていただきます。

初めに、窓口サービス班長の内海義春でございます。（「内海です。よろしく願いします」の声あり）

国保・年金班長の伊藤辰三郎でございます。（「伊藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

町民課長の瀬戸です。よろしく願いします。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

それでは、環境生活課の出席した職員を紹介いたします。

班長の村田良昭でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の大山寿子でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の千坂俊範でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

私、課長の高橋 完でございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

保健福祉課の出席者でございます。

八島参事でございます。（「八島です。よろしく願いいたします」の声あり）

曾根福祉班長です。（「曾根です。よろしく申し上げます」の声あり）

高橋介護保険班長でございます。（「高橋です」の声あり）

それから、長谷健康づくり班長でございます。（「長谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

文屋地域包括支援班長でございます。（「文屋です。よろしく申し上げます」の声あり）

それに、浅野でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

2点伺います。

決算書の16ページ、民生費の分担金負担金の関係なんですが、児童福祉費負担金、収入未済額 865万 4,950円、これは児童福祉費負担金ですね。保育所の運営費にかかわるものだと思いますけれども、内容をもう少し詳しく説明お願いします。

それから、民生費の中の、これは決算書の48ページかな。老人福祉費の13節の委託

料、あわせて国保会計、一般管理費の委託料なのですが、一般会計老人福祉費の委託料についてはレセプト点検に関する委託料なのですが、これは決算額が1,917万9,000円となっております。これは、当初予算対比、当初予算が195万3,500円でしたから、当初予算に対して約10倍、さらに18年度の決算が230万円でしたから、18年度の決算に対しても8倍以上に委託料が膨れ上がっています。この内容をひとつ教えていただきます。

それから、国保会計の一般管理費の同じ13節委託料の関係なんですけれども、これも同様のことが言えるわけで、3,115万6,000円の決算額です。これも、当初予算に対して12.2倍という大きい額でございますし、さらに、前年度決算186万円でしたから、実に17倍という決算支出の内容になっています。この詳細について伺います。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

歳入の13款の2項負担金でございますけれども、この児童福祉費負担でございますけれども、これにつきましては、保育料の未納額でございます。今回865万4,950円ということで、昨年よりふえてございますけれども、これにつきましては、過年度分といいますか、平成15年度以前の未納額が大きくなっておりまして、その中では、納入額が大分少ないという中でこのような額になってございます。この未納額の解消につきましては、それぞれ計画的に納入されるよう相談の上、納付誓約書を提出いただいております。

それから、老人福祉費の関係の委託料でございますが、この中には繰越事業がございます。1,522万5,000円ですね。これにつきましては、後期高齢者医療の関係が大分この決算額1,017万9,000円のうち、この分が入ってございまして、この老人福祉費につきましては、通常の事業としましては軽度生活の援助とか生活支援とか、それから緊急通信システムの端末設備、保守点検というふうな中で、保健福祉課としては通常の業務の支出を行っております。

委員長（堀籠英雄君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 （瀬戸啓一君）

国民健康保険の勘定特別会計の委託料でございますけれども、鶉橋委員の質問の内容ですけれども、この委託料につきましては、通常、通年の国保連合会、国民健康保険の連合会でございますけれども、連合会への電算の処理委託のほかに、平成19年度は後期高齢者の医療制度の新たな創設システム開発に対する費用と、それから、あわせて高額医療の開発システムの委託料が増額になったという内容等でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

この保育料の関係なんですが、15年以前のものもあったというようなことなんですが、保育所での保育料の未納関係、これは子供を預けておいてのいわゆる保育料の徴収ということになるんだと思いますけれども、日常のこの徴収業務の中で、いわゆる預け入れの中で、こういったものが未納だったならば、何か取る手だて、ないわけでもないんだろうと思いますけれども、どのように扱っているかということ。

それから、この老人福祉費の委託料の関係なんですが、繰り越しが1,500万円あったということ。実は、なぜこれ質問したかといいますと、去年、年度途中で、いわゆるレセプト点検にかかわる部分、これは従来賃金の中で処理をしておったと。それを民間委託に変えるという補正での説明がございました。当初は、賃金を60万円減額をして、200万円ほど委託料で増加をしたんですが、そのレセプト点検の結果というものはどういうふうになったか、賃金と委託料の関係ですね。あわせて、9月の補正でしたから、これは恐らく半年分の計上だったと思うんですが、1年にしますとどういうふうになってしまうのかと。

それから、国保会計については、たしかそういう説明もあったところではありますが、そのシステムの開発、そのために要したんだという説明なんですが、当初予算で256万円で、結果的に3,100万円になると。どうも理解できないわけですよ。多少途中で補正もなされたんだと思いますけれども、システムの開発というのは、しからば、これは町単独のものだったのか、あるいは連合会等々のいろいろないわゆる協議の中でこうなったのかというふうな部分を含めて、もう少し詳しく、経過等も含めて説明をいただきたいんですけれども、残念ながら町民課長、4月来たばかりなので酷なんですけれども、ひとつスタッフもおるんで、説明をいただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

私の方から保育料の関係についてお答えいたします。保育料の未納につきまして、督促状の発送とか電話での納入依頼、それから臨戸訪問を定期的に行って回収には努めておるわけなんですけれども、結果的にはこのような収入未済が残ったというふうなことでございます。未収の回収に努めてございます。なお、新規の入所者につきましては、誓約書等をとって入所の手続をしておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

一般会計3款の老人福祉費の委託料の関係でございますけれども、繰り越しがあつたということで、これにつきましては鶉橋委員の御質問のとおりの内容でございますし、同じく国保委託料につきましても、電算処理それから後期高齢者の委託料の関係でございますけれども、当時の経緯それから詳細ですね、繰越額のその用途も含めまして、大変申しわけございませんけれども、担当の国保班長の方からお答えをさせていただきますので、御了承お願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

国保・年金班長伊藤辰三郎君。

国保・年金班長（伊藤辰三郎君）

それでは、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、説明に当たりまして、こちらの方で配付させていただきました平成19年度決算に関する説明の内訳というのをお持ちになっているかと思えますが、（「委託料ですか」の声あり）ええ、委託料関係ですが、こちらの3ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど御質問ありましたのが番号が48番、こちらに町民課の分としまして、電算共同処理、それから老人保健診療等明細点検とか後期高齢者関係ございまして、その中で、まず一つは後期高齢者医療管理システム、先ほどは課長の方から説明はしたわけなんです、これは国保連合会も入りますが、あと宮城県の広域連合の方との関連のシステムの構築でございまして、それが18年度で予算計上しまして、それで実際は年度末の方に入りましたので、これを明許繰り越しということで平成19年度に繰り越しをして執行をさせていただいたものでして、1,522万5,000円ということでございます。

それからレセプト関係、診療報酬明細書というレセプト点検の委託料でございますが、こちらについては、鶉橋委員指摘のとおり、最初は賃金で点検をしていただいたわけですが、もろもろの事情によりまして、これを、専門の業者がありますので、そちらの方に委託するというので、実際見積もり、入札とかをしまして、単価の方で契約をさせていただいたわけ。それで、やはり実際人件費と比べますとちょっと割高にはなっております。人件費ですと1年で120万円くらいになりますかね。こちらですと164万9,000円ということなものですから、実際この点検の効果はいかかなものかということでございますが、ちょっと私資料を持ってきておりますので、それを見ながら説明をさせていただきたいと思っております。

それで、実際点検の月数で見ますと、7月からさかのぼってちょっとやらせていただきましたので、あと、今年の3月まで、それで件数ですが、合計で点検の枚数の件数ですが、5万203件ほどレセプトを処理しております。それで、これらの月の平均で見ますと、5,578件ほどとなっております、4月以降は。

それで、実際じゃあこれの効果はどうだったかということになるかと思っております、まず、老人保健の方を対象にしておりますので、全体じゃありませんので、そんなに効果は見えないわけなんです、実際それらで点検したもので再審査請求というものを出すわけなんです、これ、18年度とちょっと比較させていただきますと、18年度は、再審査請求の件数が360件、19年は721件請求をしております、割合からしますと約倍、200%になっております。あと、金額の方で比較しますと、18年は1,550万円ちょっと、19年は3,607万2,000円となりまして、こちらは2.3倍ほどの再審査請求をしております。

ただ、こちらから請求しても、実際、連合会の方の審査をもう一度受けるわけですが、それで減額された金額でございますが、これも18年度と比較させていただきます

けれども、18年は、件数で 300件、19年が 483件、これは割合で比較しますと大体 1.6倍ほど減額された件数があります。あと、金額ですが、18年は81万 8,000円、19年は 110万 5,000円と、率でいいますと1.35倍ほどふえておるということでございます。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

11番鷓橋浩之委員。

鷓橋浩之委員

この委託料の関係なんです、特に国保会計、2,522万 5,000円の繰り越しはあったんだということなんです、この繰り越しを見て、さらにその当初予算は 250万円台の予算、結果として 3,100万円ですからね。いろいろ後期高齢者医療制度の関連、いろんな動きがあったにしても、なかなか理解できない部分があるわけですよ。委託料そのものの額からいえば、繰り越し等々があったにせよ、倍になってしまったというふうな結果ではないかというふうに思うんですが。

そのシステム開発、さっきも聞いたんですが、独自のものだったのか、あるいは、連合会等々で委託をされたのかというふうな部分、さらにその制度が変わってきたとはいいいながら、このコストの意識というものをどういうふうにとらえているのかなと。180万円台で前年まで終わっていたものが、このように17倍にも膨れ上がるというふうなことなんです、そのコストの意識について、この委託をする際にどういう考え方を持ってやったのかということ。

それから、そのレセプト点検の問題もそうなんです、そうすると、9月からじゃなくて7月にさかのぼってというふうなことから、9月補正段階では既に2カ月間走っておったというふうに理解するわけなんです、これも賃金では 110万円ぐらいで終わっていたもの、それが委託することによって、結果的に賃金を含めた委託料がどのように変わったのか。人件費で 120万円、委託で 160万円、ちょっとこの意味がわからないんですが、この委託というのは、いわゆる件数当たりの単価の委託なのか、あるいは人に対する委託なのか、中身がどういうふうに一体変わったのか。もう少し詳しく納得のできるように説明をいただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長（瀬戸啓一君）

鶉橋委員の御質問でございますけれども、この委託料のところには電算関係の委託、これにつきましては、私も4月に今回町民課の方に拝命いたしまして、いろいろ税務課の関係、町民課の関係、需用費の関係、私ども、一般的にはコンピューター操作、コンピューターの改修、コンピューターの入れかえという形で考えておるところでございますけれども、このシステムの改修といいますのは、後で班長の方から詳しく御説明させていただきますけれども、回答いたしますけれども、一からすべてやり直すというような形で、何といたしますか、私の者のように素人目で見るといいういは大変恐縮ですけれども、見れば、もったいないんじゃないかという感じはするんですけれども、システムそのものを根本から入れかえるということ、それから、メーカーによって、もうそれが頭から機種が合わないと、もうそのメーカー、その機種のすべての入れかえ、根本からのコンピューターのシステム改修という言葉なんですけれども、これはどうもその辺の解釈の仕方でございますけれども、非常に微妙なものがありますし、機械の能力といいますのは、確かに鶉橋委員御指摘のとおり、制度上はすばらしいものがあると。

端的に言いますと、人の目で、我々事務的に言いますと、間違いというものが、機械上ではほとんどエラーという形で出てくれば、そこを修正かければ気づくという効果はあるようでございますけれども、その費用対効果を云々ということで厳密に計算した場合ということにつきましては、実際実務を担当いたしました班長の方から、その辺のコスト意識といたしましたら大変申しわけございませんけれども、とらえ方も踏まえましてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

委員長（堀籠英雄君）

国保・年金班長伊藤辰三郎君。

国保・年金班長（伊藤辰三郎君）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まず、1点、課長の方からもお話がありましたように、そのコンピューターシステ

ムが、いわゆる独自のものかどうかというお話でございますが、これにつきましては、町で基幹システムということで、住民基本関係と連携をさせてやっておりますので独自になります。大和町のコンピューターシステムは独自と。その中で、全国展開の広域連合のシステムとマッチングさせるために開発なり改修をするために、細部にわたり細かいところを全部エラーが出ないように、全部照合させてプログラムをつくり上げてくるわけです、全部重ねまして。それが結構なボリュームということで、結果的には委託料が高額になっておるということでございます。

それで、それらの精度自体はちょっと私も何ともお答えできないんですが、そういうふうに全国段階である程度のフォーマット、標準的につくりなさいということになっておりますので、それに合ったシステムをつくるということになりますと、当然お金もかかる、コストもかかるということでございますが、ただ、全国には電算会社は結構いっぱいあるということで、皆さんもお聞きになっているTKCとか全国会とかそういうふうなものがありますが、大和町のシステムは、また別にNEC関係のシステムを組んでおりますので、そのコストについては、どうしても独自、独創的なものでやっていますので、ほかのシステムにすぐ移行するわけにはちょっとできないということもありますので、どうしてもそのシステムを使うために、コストは高くても間に合わせなきゃならないということも当然ありますけれども、いつからスタートしますからということもありますので、それらも踏まえまして、いたし方ない進め方かなというふうに思っております。

それから、3点目のレセプトの関係ですが、補正のいわゆる承認をいただいてからしかちょっと私の方はかかれませんので、これは補正で承認をいただいてからさかのぼって処理をしたということでございます。前もって処理はしてございませんので、申し添えさせていただきたいと思っております。

それから、いわゆる人の手によってどこまでやれるかということと、機械だとどれくらい進むかというふうなことでございますが、いわゆる人の目で見まして、自分の頭でこれとこれとで整合性が合わないとか、そういうやつで結果を出してきます、人の場合は。どうしてもそうすると、そこで漏れ、それから件数も多いもんですから、失礼な言い方ですが、ちょっと乱雑になって見過ごしてしまうと。それを電算でありますと、すべてイメージということで、レセプトを画像データに変換しまして、それで一括検索をかけまして、何点以上とかというふうなことで、その点数の高いのを最初選び出して、それを業者の方にも点検員という人がおります。これは機械じゃな

く、人の目でも見ながら、ちょっとおかしいんじゃないかと、つじつまが合わないとかと、そういうふうなのを見まして、それで再審査請求の附せんというものなんです、それをつくって私の方に送り返してくると。それでやりますので、まだ始めたばかりなものですから、先ほどお話ししたように、再審査請求では倍ぐらいになっていきますけれども、実際は 1.6倍くらいの件数、あと金額にしますと 1.3倍ですから、こちらのコストにはまだ届かないんですが、今後これらを進めていって、費用対効果というものをやはり上げていきたいというふうに思っております。

それから、単価の方の明細というお話でしたが、これは……（「レセプト点検そのものの委託料は」の声あり）全部ですか。決算で 164万 9,495円になります。それらは 6 点の単価で契約しております。単価も必要ですか。（「いいです」の声あり）

以上でじゃあ説明を終わらせていただきます。

委員長（堀籠英雄君）

8 番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、2 点についてお伺いいたします。

説明資料の 36 ページの町民バスの運行事業についてお尋ねいたします。実績を見ますと、通院・通学等に伴う交通弱者における足の確保が図られたとなっております。やはりバスの運行時間帯については、利用者全員が満足するというのはなかなか難しいわけなんです、やはり少しでも近づける努力は必要であると思います。そんな中で、平成 19 年、利用者からどのような要望が多くあったのかをお尋ねいたします。そしてまた、その要望に対して今後どのような取り組みをなさろうとしているのかお伺いいたします。

それから、74 ページの生ごみ処理機の助成についてお尋ねいたします。生ごみ処理機については、環境管理センター、ごみ焼却場で、毎年 1,000 万円から 2,000 万円の修理代をかけて炉を維持している状態であります。そんな中で、焼却場の炉を長持ちさせるためには、やはり家庭からいかにごみを減らすかが大きな課題であると思います。そんな中で、電気式の生ごみ処理機、これが今年は 7 基、そして処理容器の 8 基が助成の対象となって支出されているわけなんですけれども、この数字をどのようにとらえているのかお尋ねいたします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

まず、町民バスの件につきましてお答えをしたいと思います。町民バスは、通学・通院には間に合うように時間設定をしております。19年度でこういった課題が出されたのかということでございますけれども、一つは、通院して治療を受けて帰る時間帯ですね。ちょっと余りにも遅くて、それで時間を持て余すと。ちょっと買い物をしてまだ余るといふうなことで、そういった要望がありますので、今後、その時刻表について今年度見直しをかけるということで、いろいろ交通会議等に諮って、10月末か11月に見直しの案をつくりまして、それで交通会議に諮りまして、来年4月より見直しで運行していきたいというふうに考えております。

それから、生ごみ処理機につきまして、この容器包装リサイクル法が出まして、リサイクルするということで、一般の家庭ごみから出る60%は紙とかプラスチックの容器包装ごみだということで、それでかなりそちらの方に回っていきまして大分減ってきておりますけれども、依然として生ごみについては、従来どおり焼却しているわけでございます。この電気式が7基、それから容器、いわゆるコンポストが8基ということでございます。ちょっとお待ち願います。ちょっと集計したやつでございますけれども、すみません、生ごみ処理機、電気式のやつは、平成13年度から実施しております、現在まで、平成19年度の7基を含めまして92基でございます。それから、コンポストの方は平成16年から実施いたしております、19年度で36基ということでございます。いずれにしても、大和町の世帯 8,500世帯から比べますと1%ちょっとぐらい、電気式はですね。

ですから、生ごみについては、まだまだ不十分であるというふうなことでございますので、電気式の場合は、結構値段が五、六万円から七、八万円ぐらいで、2万5,000円の限度額で助成をしているわけでございますけれども……、2万円です。失礼しました。2万円でございますけれども、あと、コンポストの方は1基当たり2,000円ということで、できれば……、農家の方々は、大分コンポストについては購入をなさって、この数字以外にかなり自分のところで設置して利用している方が相当いるかと思うんですけれども、ただ、コンポストの場合はにおいが出るということで、町中ではちょっと嫌われるかとは思いますが、どこか庭の片隅に、においがしない

いろいろ方法もあるかと思しますので、これを何とか町としては普及させていきたいなというふうには考えております。

委員長（堀籠英雄君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

バスの時間割りにつきましては、10月に検討をいたしまして4月から実施されるというわけなんですけれども、やはり私のところにもいろいろ問い合わせ来るのは、病院に行っても帰りの時間が余りに長くて、一日がかりで病院に行く状態になるというお話なんです。なもんですから、留守番役をする年配の人たちは、やっぱり孫が帰ってくるまで家に帰らなきゃならないので、タクシーを利用しているんですという方が結構いらっしやいました。なもんですから質問したわけなんですけれども、やはり、これからいろんな検討をされて改善されると思うんですけれども、これは週5日間の運行の中で、1週間ずっと同じ時間帯じゃなくて、1週間に一度か二度は1時か2時ごろ帰るような、そういう時間、変則的な日を持ってもいいのかなとは思っています。トータル的にいろいろ難しい面もあるんですけれども、やっぱりそういうことも中に入れながら検討をいただければ、幾らか皆さんの利用しやすいふうになるんじゃないかなと思いますので、そのことをお尋ねいたします。

それから、ごみ処理機なんですけれども、管理センターの炉が壊れる原因というのは、やはり生ごみから出る塩分が大きな原因の一つでないかと聞いております。そんな中で、この事業につきましては、黒川行政事務組合の事業なもんで、本町だけがどうのこうのじゃなくて、大衡、大郷の方々にも言えることなんですけれども、やはりこれが壊れたときは、大和町が6割負担なもんですから大きな負担が出てくるわけなんです。なもんですから、これにつきましては大いに普及に力を入れるべきじゃないかなと思っております。そんな中で、もう少しPRの方法と、それから、6万円、7万円するのに、ちょっと2万円の助成だから、せめて3万円ぐらいになれば、皆さんも購入しようかなという気になるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺お尋ねいたします。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

まず、町民バスの件でございます。一日がかりということで、日によって時刻を変えて運行したらいいんじゃないかというお話でございますけれども、今、4台を12路線で運行しております、日によって変えるとなると、なかなか複雑になりまして、非常に煩雑になりますので、ちょっと時間を早めるなりして、それでやっていきたいということで考えておりますので、御理解願いたいと思います。

それから生ごみ、非常に塩害被害が出ているということで、黒川衛生処理センターだけじゃないと思いますけれども、皆さんに環境意識を高めていただきまして、できるだけ塩分を水で流して出していただくというふうな方法、あるいはコンポストを購入していただいて、2,000円補助いたしますので、できるだけそういったものを肥料化して、花を植えたり野菜をつくってもらえばいいんじゃないかなというふうに考えております。その辺で大分力を入れて普及していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

2件ほどお尋ねします。

説明書の62ページの栄養改善推進事業、この中で、町民の健康維持増進が図られたというようなことが書いてありますけれども、これ、18年度と比べると、この42万5,000円、その前が62万9,000円の予算を使っておりますね。それで、この活動員が19年度96名、前年が105名なんですよね。これ、毎年話に聞きますと、20名ぐらいずつふやして、講習をして人をふやして行って、保健、体、今、メタボリックとかそういう食生活の方にしていくという話だったんですけれども、18年度より19年度の方が逆に後退しているんですよね。それで、この栄養教室も14回開いているんですけれども157人、1回平均11人ですよね、これ。それで、前年度18年度を見ますと、7回の教室で279名が出席して平均39名ですよ、1回の教室にね。その点、何かちょっと19

年度は後退していながら、教室もむだな教室を随分開いているのかなと思うんですけども、その点詳しく、ちょっとそこを説明していただきたい。

あと、もう一点は69ページ、環境課です。ISO14001事務推進事業、昨年は、19年度は110万円の経費です。18年度は約200万円ぐらいかかっています。今までISOをずっとやっておりますけれども、この100万円、または前年は200万円をかけたくらいの成果はどれくらい上がっているのかをお尋ねいたします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

栄養改善推進事業、これの母体となっておりますのが食生活改善推進員でございます。先ほど言いましたような、19年度では96名、18年度と比べると減っているという中でございます。それぞれ地区におけるわけですが、その中でも、連絡区といえますか、その中でも不在な推進員もございます。その中で、事業的には18年度と変わりなくやっておりますけれども、参加人数等の減などが、このような形で実際数値であらわれているところでございますけれども、実際、この食生活改善推進員ですね、20年度決算ではないんですが、20年度におきましても若干減っておりますので、やはり、この事業を推進していただく推進改善員の増というふうなことも考えておりますので、確かに19年度においては改善推進を養成する教室ですね、これは推進しなかった、開設しなかったところでございますけれども、20年度におきましては、まず事業を図っていただくこの推進員の増を計画しておるところでございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

ISO事務推進事業の中での御質問でございます。

19年度ISOフォローアップ業務委託65万1,000円、それからISOのサーベイランス審査業務委託で47万3,000円ということで、平成19年度が112万4,000円ござ

いました。18年度につきましては、審査の方が66万 1,500円、それからフォローアップの方が 143万 8,500円ということで、合計で 210万円ほどかかったわけでございますけれども、18年度は更新審査ということでちょっと余計かかったようであります。

このISOの効果はどうなっているのかという御質問でございます。この効果につきまして、役場全体で、ただし、まほろばホールはいろいろ利用状況で変動がありますので、まほろばホールを除きますと、5カ年で削減金額が 1,336万 7,521円ということで、5カ年でこのくらいでございますので、年に約 220万円の削減であります。これまでかけた費用でございますけれども、これにつきまして、平成14年度から19年度までのそういった業務委託ですね、フォローアップとかサーベイランスの審査費用、今まで14年度から 1,100万 9,250円かけておったわけでございますけれども、先ほど申しましたように、削減額が 1,336万 7,521円ということで、費用対効果については以上のような状況になっております。

委員長 （堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

これ、私何回も決算のたびに、この食改のことを言っているんですよ。それで、毎年ふやします、ふやしますというような話なんですね。それが、逆に後退しているというのはどういうことなのか。今年から、国保でもメタボリックシンドロームの基準をはかる、そういうのも全部出していかなきゃならないというような状況にですよ、やっぱり食生活からそういうのは来ているんですよ。それで、その食改さんが今高齢化していて、相当の年代の人たちも入っていて、活動に名前だけで出てこない人たちも相当いるようであります。それで、若い人たちも入りたいたいけれども、さっぱり入れない、これでは。教室も開かない、しなければ。ですから課長ね、早速20年からしますなんて、それはもう18年、19年の答弁そのままですよ。だから、もっと真剣にね、これはやっぱり保険費が相当かかっておりますから、国保でもなんでもね。だから、こういうやっぱり食生活からしていかなければ進まないと思うんだけど、もう一点、その点を詳しく。

やはり、もう相当、ISOは取得というか、その方法は、マニュアルはできているわけですよ。わざわざここにお金かけて、毎年毎年ね、何百万円もかけてやるもの

か。大和町独自のもう節約方法というのをそろそろ取得してもいいんじゃないですかね。以上。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

この栄養改善事業は、推進していただくためには推進員の増というふうなことでございまして、確かに19年度では、そういう食生活改善推進員の養成教室は開いておられない中で、高齢化も伴って年々減ってきたというふうなことでございますので、19年度では、確かに96名ということで、これをやはり100名台にしなきゃならないということで、実際決算ではないんですが、20年度当初では、20名ほどの養成を行って行って、やはり事業を推進していただく推進員をふやしていきたいと考えております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

独自の環境マネジメントシステムを立ち上げてというふうなことでございますけれども、ちょうどISOの認証が3年ごとの更新になっておりまして、今年の11月25日で切れるわけでございます。現在、大和町の独自の環境システムマネジメントを立ち上げるために今作業をやっておりまして、ある程度でき上がりましたので、今後、庁内会議の方に、会議を開きましてそこで御説明申し上げまして、11月26日以降はその認証を更新しないで、独自の、やり方は従来と同じなんでございますけれども、その認証取得をしないで、あと外部審査もなしということで、内部審査を充実させながら独自にやっていくということで今やっておりますので、御理解願います。

委員長（堀籠英雄君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

ISOの方はわかりました。どうぞよろしく、これは御検討してください。

この食改ですよ。これ、3月の予算委員会なんかにも出たんじゃないかな。今年度は、とにかく早目に講習会を2回、3回多く、1回だけでなく、20名だけでなく、40名ぐらいをとにかく早急にふやしていくというような、私、記憶しているんですけども、今もう9月ですよ。6カ月間以上たっているんですよ。それでまだ1回もそういう講習会を開いていないんですか。もし開いていないとすれば、やっぱり早急に年度末まで何回か開いて、この改善員をふやしていただきたい。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

養成につきましては、20名の推進員を予定しております。これにつきましては、この養成教室ですね、約40時間の講習を受ける必要がございます。まだ実際はやっておりませんが、20年度におきましてこの講座を開きまして、20名程度の推進員の養成を行っていきたくて考えてございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

簡単に。今、平渡委員と少しダブリますが、附属資料の説明書の62ページのいわゆる栄養改善推進事業、この事業に恐らくかかわっているんだろうと思うんですが、大和町の栄養士さん、何名いるんでしょうか、教えてください。

あとは、64ページにも地区健康まつりですね、鶴巣と吉田地区が掲載されておりますが、宮床、吉岡、落合がないのかな。昔全部あったと思ったんですがね。ちょっとこの辺、この地区になくなってしまったのかどうか。

あとは、69ページの公害対策事業で河川管理、河川の水質検査がありますね。おのおのこの川で検査をやっているということですが、ちょっとこの水質、どういう検査が具体的に、去年までわかっていたつもりなんです、忘れてしまいましたから教え

てください。

あと、74ページ、ごみ埋立場維持管理、これは山田ごみ処分場ですが、一応動態調査、5年間終わったと思って認識しておりますが、いつ、どのような手順で跡地を利用するのか、具体策を検討しておるのか、あるいは検討するに当たっての体制づくりを今やろうとしているのか、その辺を伺いたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

栄養士の関係ですけれども、この事業を行う栄養士につきましては、保健福祉課に1名、そのほか保育所それぞれに2名おまして3名でございます。事業を行う栄養士は1名でございます。

それから、健康まつりでございますが、吉田と鶴巣で実際に今も行っております。以前には宮床、落合も行っておりましたけれども、やらなくなったということで、現在はこの吉田と鶴巣で行っておるところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

2点の1点目でございます。河川の水質検査の件でございます。大和町のホームページで公開してございますけれども、河川の13河川につきまして、定点におきまして1回から4回の検査をしておるわけでございます。検査項目につきましては、一般項目といたしまして8項目、それから、健康項目といたしまして10項目ほど実施しております、それぞれの数値につきましてはホームページで公開しておりますので、そちらの方をごらんいただければというふうに思います。

それから、山田ごみ埋立地の動態調査の件でございます。5カ年の調査ということで、平成19年度で5カ年を迎えたわけでございますけれども、その途中、平成17年の6月と11月に鉛の数値が基準値をオーバーしたということで、あと18年6月にも若干オーバーした関係で、県の指導によりまして、もう一度様子を見たいということで、

安定するかどうかということで、もう一年調査をやってほしいという県の指導がございまして、平成20年度につきましても調査を引き続き実施しておるところでございます。20年度何もなければ、それで県の方に廃止の手続を行うということでやっておるところでございます。

その跡地利用の件につきましては、50センチ下に遮水シートが敷いてございますので、ある程度限定された土地利用しかできないということもございますので、いろいろこれから地元の皆さんの御意見なり地主、財産区さんの御意見等をお聞きしながら、利用につきまして進めていきたいというふうに考えております。

委員長（堀籠英雄君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

栄養士の問題ですが、これは20年度でしたか、いわゆる食改ですか、「おら方の料理食べてけさいん」とかという本を出しましたね。あれ、何年でした。20年でしたか、19年でしたか。（「19年」の声あり）19年。あの本を作成するときに、栄養士が大和町にはいないというふうなことで、食ってかかられた経緯あったんです。私はいらと思っていました。19年当時はいなかったんですか、これは。いわゆる町の栄養士ですよ、保育所の栄養士じゃなくて。今の課長の説明によれば、1名、保健福祉課にいたということで、それは間違いないんですね。それは、いわゆる町の栄養士という解釈でいいんですか。ちょっとそこを教えてくださいね。「栄養士もいない町、ありますか」なんてこっぴどくやられましてね。私は、保健福祉課と環境生活と町民課は、我々町民にとっては一番大事な課でありますからね。どこを向いたって、日常生活が一番結びついているんですから、極めて私はとても大事な課だと認識しておりますから、がっかりしました、そういうことを言われまして。

それから健康まつり、鶴巣と吉田が今やっている。前にやっぱり宮床もあったんですよね。これ、なぜか空中分解してしまった。ところが、今もやりたいという方いるんですよね。やめた原因、いろいろ私も私なりに認識はしておるんですが、これやっぱり、どうかして復帰できるのであればというふうに思っておりますので、その辺のちょっと考え方を聞かせてください。

あと、河川管理についてはわかりましたが、埋立場ですね、課長。鉛の成分がどの

ように環境に影響して、あるいは生活に影響するのちよつとはかりかねますが、それ終わってから、影響が完全になくなったというのを確認してからの跡地利用で間に合いますか。もし本年度、結果して何もなくなった。今度は何にしましょうでは、私は心の準備としては遅いのではないかと。特に課長みたくフットワークのいい課長は、いつまでもこんなところさとまっついてはだめですから、一步前に進んでもらって、どうです、あの跡地計画、住民とあす、あさつてに会いましょうとは言いませんが、近いうちに開催したいとぐらいの御答弁、どうでしょう。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

栄養士の件ですけれども、19年度は確かに新採はいたということなんですけれども、すぐやめたということで19年度は不在になっていた。それで、栄養関係につきましては、臨時といいますか、在宅の栄養士でやっていた経緯があるということでございます。

それから、健康まつりの件ですけれども、この宮床、落合、この活動をやめた時点はちょっと私は把握しておりませんが、健康まつりにつきましては、原則、地区に推進会議を設置をしていただいた中で、そして町が応援していくというような活動でございますので、その中で落合地区につきましては、この推進会議は今も存在してやっておるところでございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

検査をちゃんとして、県の方の承認を得なければ、土地の利用というのはできないわけでございますので、その辺、20年度の結果を待って、何もなければ直ちに廃止の手続きをとりたいと思っております。2カ月ぐらい前に、そういった将来の跡地利用をどうするかということで、地元の皆さんの御意見をお聞きしたいということで、区長さんの方に電話したんでございます。そうしたら、「もう少しちよつと待つてほし

い。二、三ちょっと聞いておくから」というふうなことで、稲刈り終わり次第また電話して、そういった話し合いの場をつくろうかというふうに考えておりますので、よろしく御理解願います。

委員長（堀籠英雄君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

区長さんにお話ししておいて、私の方には話流れてこなかったということで、風通しが悪いということが今証明されたんですが、今度は課長と密な連絡をとって、区長よりも直接お話ししに行きますから。

そして、この埋め立ての問題ね、ただ私は、今のうちから議論しておかないとだめだということを言っているんですよ。早速立ち上げるじゃなくてですよ。一回だれのかの課長だったかな、いわゆる宮城県沖地震とか自然災害を想定した、いわゆるそういう資材の置き場にしようではありませんかというお話もあったんです。ところが、最近は大分変わってきてまして、住民も、やはり健康を管理する以上、何か競技できる競技場ではどうですかという話、実際今あるんです。ただ、そこで鉛吹いてきて、どこか体に付着して死んでしまったというんでは元も子もありませんからね。もう少し動態調査をするというならば、それで結構です。

あと、埋め立ての除草業務ですが、これ、入札でやっていますよね。これは環境生活課だけじゃなくて、町道を管理している都市建設課等々、あるいは公園管理等々にしましても、地元のできる組織があれば、地元で除草業務を委託してはどうなんでしょうね。その辺が、私は、恐らく今からなってお大変だと思います、除草に関しては。1回で終わるものではありませんからね、これは。その辺のちょっと考えだけお聞かせください。それで終わります。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

除草業務、今入札しております、それで委託をして除草をやっておるわけござ

います。地元の方々をお願いできるのであれば、十分その辺は検討してまいりたいと思います。

あと、利用の方でございますけれども、山田松倉鉱泉線、町道が開通いたしまして、そこから山田の埋立場まで、かなり1,500ぐらいありましょうか、そこが砂利道でございます。道幅は、まず車1台というふうなこともありますし、あと、前にはあったかもしれませんが、何も無いわけです。トイレもないし、手洗い場、休憩場、そういったところもないようですし、この前、二ノ関にもクマが出ましたので、ああいうクマ、ちょっと心配な点もありますので、その辺、地元の皆さんにいろいろ御意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく。議員さんのお話も聞かせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時49分 休 憩

午後3時00分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。15番中山和広委員。

中山和広委員

2点ほどお伺いをします。

まず一つは、エコファクトリーの関係で、環境汚染調査を実施をしていると思いますが、その結果についてはどういう形で関係者といいますか、反対をされていた、そういう地元の方々に対する説明、さらにはその結果、どのような調査結果になったのか、そのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、環境衛生費の中で、これは決算書の54ページで、成果の説明は69ページにあります。環境審議会、1回開催をしたということでありまして、

その環境基本計画に基づいた町の環境行政の推進に努めたというその成果が出ているわけでありますが、これは1回きり、これぐらいのいろいろな環境問題、課題がある中で、この1回の審議会が、それだけの効果をあらわすようなそういう場だったのかどうか、その2点についてお伺いをします。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

まず、エコファクトリーの環境調査の結果についてのことでございます。環境保全協定に基づきまして、事業者が自主的に水質調査等を行っているわけでございますけれども、その調査の結果を町でいただいて、それを反対者の代表という失礼ですけれども、代表の方に結果をお渡ししているところでございます。なお、環境会議所東北の方で、ホームページでその水質の結果について公表してございますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。今のところ、大変失礼しました。結果につきましては基準値以下で、特に問題ございません。何百という大腸菌はありますけれども、普通、大腸菌の排出基準は3,000でございますので、問題ないところでございます。

次に、環境審議会の開催1回ということで、こういった内容であったのかということでございます。環境基本計画に基づきましての環境審査会でございます。大和町内の開発で大きく環境が変わるような場合、開発申請20ヘクタール以上の場合に環境審査会を開きまして、審査員のいろいろ御意見を賜る形になっております。19年度につきましては、そういった大規模な開発といたしまして、東京エレクトロンが来ます大和リサーチパークの開発事業につきまして、産業振興課長の方に審議会に出させていただきまして、いろいろ説明をしていただいたわけでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

エコファクトリーの環境調査の関係であります。これは保全協定に基づいて事業者が実施をするということではあります。それはインターネットで見ろということでは

インターネットで見ますけれども、私はそれよりも、これまで反対をされた方々がいるわけですから、そういう方々を納得させるような説明ができるのかどうか、そういう説明を受け入れるような状況になっているのかどうかも含めてですね。

それからもう一つは、大腸菌だけの問題じゃないですよ、あのときの反対というか、その中で心配されたことね。それは、それだけじゃないわけですから、そのことについてはどういうことなのか、大腸菌だけじゃなくてね。

それから、松の木を植えて、そして松の木の状況を観察といいますか、そういうこともやっているわけですよ。だから、そういうものはどうなのか、そういうところまで含めたものが調査結果として報告されているのかどうか、それを把握しているのかどうか、それをお聞きをしたいということであります。

それから、もう一つの環境審議会、これは開発だけの問題なのか。今のお話ですと、開発に伴う審議会だというふうに私は理解したんですが、環境行政全般についての審議会じゃないわけなんですか、この審議会というのは、どうなんですか。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

まず、エコファクトリーの環境調査の件でございますけれども、まず、代表者を通して全部周知されているのかという御質問でございますけれども、その辺、定期的に打ち合わせ等をやっておるようでございますので、その中で連絡しているだろうというふうに思っております。

あと、ダイオキシンの調査でございますけれども、実は先週、9月11日にクロマツを8本植えていまして、その1年経過したクロマツですね、1カ所60本で10グラム、それを採取しまして、町と、それから環境会議所、それから地元の方に立ち会っていただきまして、あと事業者ですね、3者に立ち会っていただきまして、それで採取いたしましたして、即、一回東京の方に送って、それからカナダの方に送るということで、まだ結果につきましては1カ月か2カ月ぐらいかかるんだろうというふうに聞いております。

あとダイオキシン、それからアスベスト、大気中にアスベストが舞うんじゃないかというふうなお話もあるんですけども、アスベストは持ち込まないというお話をし

ております。すみません。アスベスト検査につきましては、町で1回、事業者の方で1回、あと水質検査につきましても町で1回、あと地元事業者が年4回実施いたしております。以上でございます。

すみません。環境審議会につきましてはのお尋ねでございます。環境基本計画をつくる際に設置したものでございます。もう既に環境基本計画が大和町の基本計画ができ上がっておりますので、現在は、開発に伴う環境面からの審査をしていただいておりますのでございます。

委員長（堀籠英雄君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

そのような調査結果があるわけでありますから、それをきちんと報告をし、そして地域の住民の方々にまず理解を得るといふ、それが大事なことだといふふうに私は思っております。このことについて質問をしたわけなんです。そういうことで、地域の地元の方々が理解できるような、そういうふうにしていかないと、今のエコファクトリーは業者が3社ですか、それ以上はいろんなことがあって町長も入れないということであるわけでありますが、本当にこのことが、そういう地域住民に害がないということになれば、そういう被害を及ぼすことがないとなれば、今、環境問題、大変リサイクルも含めて大切なものですから、そういうものを町としても胸を張って推進できるような、そういう体制をつくるための一つの手段としてこれがあるんだといふふうに私は思っております。このことについてお伺いしたわけなんです。だから、インターネットで見ることはそれはいいです。見ます。

あともう一つは、やはりそういうのをきちんと説明をしながら、地域の方々と常にこの話し合いをする、そういう機会をつくっていくことが理解を深めることではないのかなといふふうに思いますので、3回もここに立ってお伺いしているのはそこなんです。そういうことはどういうふうにお考えなのか、改めて地域の方々への理解を深めるといいますか、求める、そういう活動をどういうふうにしてきたのか、これからはしようとするのか、そのことについてだけ改めて伺っておきたい。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

エコファクトリーの環境調査の結果につきまして、代表者だけでなく、一般の住民の方々にも周知する方法をこれから、話し合いをしながら、できるだけ町の方からホームページに載せるとか、ちょっと検討をしていきたいと思います。早い機会に環境審査会等、そういった機会にもその結果を報告したりしていきたいと思いますので。（「その辺の不安を取り除くことも必要だと思いますからね、どうぞ頑張って努力してください」の声あり）はい。

委員長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

じゃあ、今、中山委員から出た審議会、環境ですから、開発ということでの今の答弁だったんですが、開発でも、鶴巣地区の山砂を採取しているところね、あれも大きく環境に影響しているものがいっぱいあると思うのね。もう山を裸にして、権利許可出しているとは言っているものの、土を取った後は再度木を植えてというような内容で許可を取っているようですけども、どこさ行っても木一本植わっているところないようだし、また、のりさ、新しく許可を取るためにちょっと植えて、さらにそこをふやしていくというわざは使っているようですけども、ここにも現地視察研修会なんていうのあるんですが、ああいうのを審議会でも見てもらわないと、環境保全にはならないんじゃないかと思うんですが。

そして、私も毎回この水質検査の件についてもお話ししているんですが、結局、砂の採取、もう30メートルも50メートルも底まで掘っているわけですから、その中へ持っていったくらい戻ってきているわけさね、取った後埋めるために。そういうことを考えての水質検査ということ、私、3年、5年先に来たわけでもないんですけども、それは地域の井戸水だのを使っている人たち個人でやるべきだという答弁ばかりであったんですが、それでいいものか。町として、その辺ももう少し真剣になって考えないと、後になって山田のごみ処理場みたいに変なものが出てくるようになったんでも困るし、そういうことも考えながら、監視体制、その辺について課長の所見をお聞きしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

大平地区の砂取り現場の開発の関係でございます。県の林地開発等ですね、許可を取って、あと山に戻すということで植林をして、県の検査を受けて、どんどん終わったら完了届けを出して、順次開発しているということで、開発関係、町の都市建設課の方で開発指導要綱に基づきまして審査をして、開発協定を結んでやっているところでございます。環境審査会の方々にも、そういった大平地区の砂取り現場を見てもらうのもいいんじゃないかというお話でございますので、今後、その辺検討してまいりたいと思います。

それから、水質検査の関係でございます。今まで個人がやるのが原則というお話もしていたようでございます。大平地区、幕柳、鳥屋、あそこに地区で大平地区交通安全対策協議会という協議会がございますので、交通安全だけでなく、そういった草取り、缶拾い、ごみ拾いとかもやっていただいておりますので、その辺の協議会の中で、その水質についても話し合いをしていただいておりますので、その辺の協議会の中には、私の方では思っておるところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

交通安全対策という話出たんですが、あれは、地域にある業者が皆負担金を出して、交通安全に気をつけましょうということでの案ですからね、なかなかあそこで言うと、山砂に関係ない人たちがずっと多いわけですから、だからその辺はまだ別として、やっぱり開発、町でもはまるわけですから、それは建設課といえば建設なんですけれども、やっぱり環境を守る方はまだ別だと思うので、その辺もう少し重点に、一回行ってみないことにはね、道路を歩いて見ていたんではどうにもならないんです。だから、その中さ本当に埋め戻しに適当な土だけ来ているのか。さらには、見えないうちに来て、ごみを入れて、ぽんとユンボで土一つかけられれば見えないわけですからね。だから、監視員も歩いてもらっていますけれども、その辺もう少しやっぱり重点地区と置いて、再度今後とも監視をお願いしておきたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

あそこの開発現場の監視ということでございます。これまでも長い間、砂取り開発なされてきたわけでございますけれども、やはりその砂取りする業者が責任を持って自分の現場を守るということがまず第一だと思いますので、業者の方に、都市建設課を通じて十分に注意していただくように、監視していただくようにお話をしていきたいと思います。

それから、開発申請の際、必ず開発指導要綱に基づく事前協議申し入れ書というのは、1,000平米以上の開発でございます。その1,000平米以上の開発の場合、必ず環境生活課の方に、環境面からチェックしてほしいということで、必ずうちの方に合議やりますので、そこでうちの方で環境審査会なり、大きい面積、重要な場所であれば、大きい20ヘクタール以上というふうな重要な大きな開発の場合は、環境審査会等を開いて、そして意見を付してやる形になっておりますので、そういうことで今後とも進めてまいりたいと思いますので、御理解願います。

委員長（堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

じゃあ、何点が伺います。

まず、説明書の50ページの生活保護支給事務の内容で伺います。これを見ますと、78世帯がその対象として現在あるというふうになってございますし、その下にある新規申請13件ということなんですが、これがすべて新規に申請された方がそのまま新たな受給対象になったという意味なのか。あるいは、申請が単に13件あって、その中から対象者というものが選ばれたということなのか。非常に時代背景が殺伐とした中で、こういった事業というのは非常に大切な事業だということは十分理解をしておるわけでありますが、これの基本的な申請に至るプロセスというか、どういった経過をたどって受理あるいは不受理等々にたどり着くのか、この辺について、基本的なものについてお知らせをいただきたいと。

それを含めて、この新規13件というものが、例年に比べてどうだったのか、多いのか少ないのか。あるいは、実際のこの78件というものが、前年と比べてどういう動きがあったものなのか。あわせて、類似自治体、同じような規模の他の自治体と比較すると、どんな状況が大和町では見受けられるのか、この辺について教えてください。

続きまして、71ページの一般廃棄物処理事業についての説明がございしますが、これを見ますと、委託期間が今年の3月に終了したという一つの区切りがあったようですが、昨年、この事業者が所有している大衡の工場内で、火災が発生したという話を伺ってございます。この施設そのものがその事業者にとってどういう施設なのか、どういう機能を果たす施設なのかはちょっとわかりませんので、もし把握をしているのであればお聞かせをいただきたいですし、また、その事故に当たって、大和町に対して事故の報告があったものなのかどうか、原因がどういうものだったのか、この廃棄物処理を請け負っていただいている事業者として、この大和町内での収集業務に何か支障はなかったものなのかどうか、この辺についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

続きまして、119ページ、介護保険あるいは大きい意味で障害者福祉も含めてでありますが、このデータを見ますと、1万7,000名に及ぶ介護認定ですか、そういったものをされているという状況のようではありますが、この中で、経過的要介護という欄がゼロということで縦に全部入って、これはどういう意味なのか。新たにこのすみ分けというものが項目として入って、その対象者がいなかったということなんでしょうか。あるいは、たしか昨年ですか、この要支援1・2に分けたとか、この内容の見直し等があったということが、昨年でしょうか、一昨年だったでしょうか、あったことによって、その分布が相当変わったんだらうというふうに思うんですが、これを含めて居宅介護、要するにデイサービス、ショートステイ等々を含めて、利用者の動向がどう変わったのかお聞かせをいただきたい。

あわせて、そのデイサービス等々のサービス提供施設が、昨年度どの程度の数になっているのか。これは前年に比較しての数値もあわせてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと最後に、これも保健福祉課になるんですが、多分計画されたのは昨年のことだろうと思ってお伺いをするんですが、障害者自立支援法に関して、申請等が当然あるわけではありますが、介護保険ももちろんそうではありますが、その申請に当たっての手続が、一部で非常に煩雑、要するに利用者側からすると煩雑だというような、申し入

れをしてから利用に至るまでの期間が結構かかるというような話を聞いたことがあるんですが、現状どのようになっているのか。また、その処理を早める手段として、どういったものが昨年度あたりに対応されたものなのかどうかお聞かせをいただきたいと。以上であります。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

困窮する国民といいますか、住民に対しましての生活保護費を支給するということでの最低限度の生活を保障する制度ということでございますけれども、それで、実際、生活保護世帯数は、19年度で78世帯、前18年度ですと69世帯が78世帯になった。それから、18年度で97人であったのが110人というふうなことで、それぞれ世帯、人数ともふえてございます。

この新規13件等、それから手続につきましては、班長の方からちょっとお答えいたします。

委員長（堀籠英雄君）

福祉班長曾根 崇君。

福祉班長（曾根 崇君）

それではお答えします。

新規申請につきましては、19年度に申請あったものでございます。78の生活保護世帯ということで、配分が継続で110人、19年度分が新規で13件、転入につきましては19年度分1件、廃止が5件あったということでございます。手続関係につきましては生活困窮者ということで支給をさせていただいておりますが、その申請者、保健福祉課の方へおいでいただきまして、どういう事情で生活保護を受けたいのか事情を聞きまして、そういう方であれば生活保護対象になりますよということで、基準がございしますので、それらを基に私の方でペーパーをまとめまして県の保健福祉事務所の方へ進達をしまして、その後調査に参ります。その申請者に対して調査、役場と県の福祉事務所と調査に行きまして、最終的には、これが可か否かという判断で支給をしているという状況でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

高平委員の御質問でございますけれども、大衡村にあります仙台清掃公社のRPFの施設の工場での火事のことだと思っておりますけれども、モーターのところを清掃はしておったところなんでございますけれども、ほこりが若干たまってしまして、それが原因で発火して火事が起きたということで聞いてございます。町では、一般廃棄物の収集業務を委託している仙台清掃公社でございますので、車の運搬ということでございますので、町のその業務には一切支障はなかったところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

介護の関係でお答えいたします。

まず、昨年度は、18年度におきましては、この経過的要介護ということであったわけですが、19年度におきましては、この例を要支援1・2、それから要介護1へ振り向けてございまして、今年度は、この要支援1・2が1,756件ということですが、昨年度としては、この経過的要介護も含めた中で1,343件というふうな中でございました。

それから、デイサービス施設の増減は、特にございません。居宅介護サービス利用者の方につきましては、ちょっと担当の方から説明をいたします。

委員長（堀籠英雄君）

介護保険班長高橋正春君。

介護保険班長（高橋正春君）

それでは、居宅の関係の内容ですが、18年度と比較しまして訪問系、あと通所系の方に移っております。18年度と比較しますと、大体110%の伸びが居宅系ではございます。一番極端にふえているのが、やっぱりリハビリ、訪問リハビリ、あと通

所りハビリというところに重点的にふえいくという内容になっております。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

障害者自立支援のサービスの利用の関係での手続の流れなんですけれども、一般的には、このサービス利用の手続につきましては、まず相談を受けまして、それから申請をしていただきまして、その申請を行う中で調査をします。その結果、審査判定を行った中で、障害者程度を決定いたします、審査判定というふうな中で。それから認知通知、そして事業者の契約という中で、この自立支援法に基づくサービスの利用のこういう流れでもって手続をしておるところでございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

生活保護のことに関しては、前年から13件増という、単純に、13件が申請だけじゃなくて対象が13件ふえたということだと、単純増だというふうな理解でよろしいかと思うんですが、非常にこれは業務上として、これまでにないような多さなのかなと。割合からして69から13単純増というと、相当の増加というふうな見方もできるんじゃないかなと。これの要因ですね、これについてお聞かせをいただきたいわけです。

あと、先ほどお話をいただいたその困窮者が、その保健福祉課の窓口を尋ねて申請するというのは、これ当然のことだろうと思うんですが、そういった方々というのは、そういう意味では情報もそう多く持ち得ていない方だろうと思うんですが、どういふことで保健福祉課にたどり着くのか、その申請に至るときにね。どなたかの御紹介やら、あるいは、例えば民生委員さんだとか区長さんだとかが目配り、気配りをされた中で対応されていらっしゃるのかどうか、どういったケースが多いのか、そのケースを教えていただきたいということ。

それにあわせて、業務量が大幅ふえていることも含めて、ちょっと先ほど伺わないでしまったんですが、昨年当初の保健福祉課の職員数と、今年の人事異動後の職員数

の変化というものは、定期退職者等、あるいは突然、先ほどの話ですと、何かすぐやめた方もいらっしゃるというふうな話も聞きましたけれども、その職員配置についてのようになっていらっしゃるのか、それをちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

続いて、その廃棄物の方なんです、ごめんなさい、私勉強不足で、RPFというんですか、これ、ちょっとどういうものなのかよく理解ができませんので、どういうものなのか。

一切大和町の一般収集業務には支障がないというようなお話であります、何か聞くところによると、この事業者の同工場での火災というのは、今回というか、去年が初めてではなくて、数回程度同じように火災が発生しているというような、どの時期かはわかりませんが、そういうことがあったと伺っております。直接大和町の事業にかかわらないとはいえ、仮にそういうことがあったら、当然担当課としては、その内容について把握すべきだろうし、また情報収集、あるいは内容によっては事情聴取だとか、そういったことまで当然反映する場合もあるだろうというふうに思うんですが、実際議会に対しては、これまでは一切そういった情報はなかったということは、大和町にとっては全く影響のない内容で済んでいたというような理解でよろしいのか。あるいは、その事業者として、何らかの意見交換なりなんなりがあったものなのかどうか、その辺についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、介護保険関係については、制度が変わって両方に振り分けたということで、この経過的要介護というのがなくなったという御説明をいただきましたが、この居宅がふえたということは、当然施設、特養を含めたその施設介護ですか、そういったものは当然減ってきているんだろうと思うんですが、一方で、前々から指摘もしていますし、世の中でも言われているとおり、特別養護老人ホームの数が、絶対数が、非常に足りないという中で、どうしてもそれを利用しなければならないという方はやっぱりふえて、介護保険が浸透すればするほどふえてきているわけでありましてけれども、この特養への大和町内での待機者数というものは、どの程度になっているのかお聞かせをいただきたいと。それはふえているのか横ばいなのかお聞かせください。

あとは、そのデイサービス等の施設の増減はなかったという話なんです、昨年度の改正によって介護報酬の変更等もあって、非常に運営的にも厳しい状況での事業者も運営に迫られているという話を伺っております。実際にどういった御事情かわからないですけれども、大和町内にあったデイサービスが、最近ですか、閉鎖したという

ような事例も伺っております。こういったものは当然把握をされているんだろうとは思いますが、なぜそういう現在の利用者がふえている中で、一方で、そういうふうには、せつかく地に足をつけてやっていくという志を持った方が断念せざるを得ない状況になっているのか。行政として何かバックアップというか、アドバイスなり指導なりという範囲の中で延命をさせる策はなかったのかということをお伺いしたいですし、あわせて、そういう施設の中に利用者が入っているというか、利用している最中に起きた事故等によるけがなんかに対して、補償というんでしょうか、保険というんでしょうか、これはその利用者の個人のものを利用しなければならないものなのか、あるいは、介護保険を通じたその事業所等々で、そういった事故保険的なものが団体保険等で掛けられているものなのか、その辺についてもお聞かせをいただきたい。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

福祉班長曾根 崇君。

福祉班長（曾根 崇君）

お答えいたします。

先ほどの新規13件でございますが、13件にかかわらず、最近相談要件の多いのは、例えば、母子家庭で生活が大変だという方がかなり多くなってございますし、さらに高齢者、年金も掛けていなかったと。若い時代、年金を掛けていなかった方が、今となって生活が苦しくなったんで、何とか生活保護の受給をしたいと、受けたいということとか、あと、若い年代でも、やっぱり病気をさっている方がおまして、やはり病院にかかるのに高額的な医療費がかかるので生活保護を受けたいという方とか、あと、施設に入所されている方など、そういうケースが最近においては生活保護の申請をなさっております。

相談のケースといたしましては、民生委員さんからの紹介もありますが、町の町民課の方に何か相談に来たときに、「保健福祉課の方に行って相談したらどうなの」ということがあるのもございまして、私の方でその相談に応じているという状況でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

職員の関係でございますけれども、平成19年度におきまして、町としましても十二、三名の退職者がおったわけですが、その全員を採用しておりませんので、保健福祉課といたしまして、20年度4月1日の職員の定数の配置につきましては、1名減となっております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

廃棄物の関係で、RPFとはというお尋ねでございます。ごみをただ燃やすだけでなく、紙とかプラスチックを固めて、凝縮しまして、固形燃料をつくって、それを石巻の方の火力発電所に持っていつている、その固形燃料をつくる製造会社でございます。

前にも何か火事があったということは聞いておるんですけれども、その火事は、うちの方で委託する前の火事でございます、そのときは機械が古いために起きたというふうな……、（「不ぐあいがあったんだよ、機械に」の声あり）機械に不ぐあいがあったということで火事が起きた、（「機械自体がだめだったの」の声あり）そういうことでございます。その後、うちの方で委託した後に起きた火事につきましては、周辺住民の方にその業者が全部、何百軒という周辺に家がありまして、そこで一軒、一軒おわびしながら回って歩いたということで、町の方にも事情説明やらおわびに参ったということでございます。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

介護の関係についてお答えいたします。

施設介護の利用者につきましては、今現在一定しておりますけれども、確かに要望はございまして、特養の今現在の待機者は98名程度になっておるところでございます。

あと、実際、デイの閉鎖ですね、1カ所は承知してございます。なお、やはりこの介護事業所の安定した経営を図っていかなければならない。それから、介護事業所で働く介助者等の報酬等の関係もありまして、21年度から第4期の介護の経過が始まるわけなんですけれども、やはりその中では、国におきまして介護報酬ですね、これの見直しが一つ図っていかれるのかなというふうな考えでございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

職員数が増減で1名減というふうなことだということではありますが、それがどの事務部門での減になっているのか存じませんが、保健福祉課、相当広範囲での事業運営をされておりますし、また内容についても、制度が毎年のようにころころ変わるといふふうなことで、非常に、一番端の会計管理者になられた方なんか相当苦労されているからかどうか、うなずき方、相当深いんですけれども、そういった意味では、どここの事務事業も大変だという前提はあるものの、これだけ民生に関する社会的な要請が高まっているときに、その部門から人材を欠かすというのはいかがなものかと私は思うんです。そういったものに対して、積極的にやっぱり新たな課長としては課題を持って、今度の人事に関しては積極的な要望というものは私は必要なんではないかというふうに思います。

ましてや、先ほどたった2項目ですか、介護保険あるいは生活保護、どちらにしても申請者数はふえて、事務量はふえているというような状況ですので、これは、前年度の決算という中からも十分に見通せる内容でありますから、多分今年になってからなんか、なお減った中でやっているということは、相当さまざまな部分に疲弊を来しているんじゃないかなというふうに思いますし、その結果として、遺漏があったり手違いがあったりだとかということになると、そのものがすべて弱者の方に影響して直接かかるわけありますので、ぜひこれは早急な、来年を待たずしても、環境の改善というものはなすべきだろうというふうに申し上げておきます。

それと、その一般廃棄物のRPF、やっと思い出しました。それこそ前者の方が御質問されたエコファクトリーの中にも、たしかこれをつくる企業がお入りになっているというようなことを前に御説明をいただいたのを思い出しました。たしか同じ石巻

の製紙工場の燃料というふうなことでお持ちになるという話でした。そういったことも含めて、同類の機械なのかどうかはわかりませんが、そういった事故が大和町内で起きないように、ぜひ、こういう事例があったんだということは申し伝えていただきたいというふうに思います。

また、この一般廃棄物の事業に関して、ちょっと横道にそれちゃったんで、私が一番申し上げたかったのは、その各地区の集積所に行つての回収状況が、必ずしもすばらしく分類されて、すぐにでも運び出せるというふうな状況だけでは当然ないわけがありますよね。そういったことを踏まえて、私の地元の集落なんかでは、集会があるたびに、そういった分別等については細心の注意を払う、あるいはそのエチケットですね、回収の直前に持ち込むだとか、さまざまそういうことは指導をいただいているにせよ、どうしてもその改善のおくれている部分については、当然これは事業者だけの問題ではなくて、今言った利用者、我々町民が利用する場合の最低限の知識等の向上というか、モラルも含めて、そういったものに当然携わっていかなければならないわけでありまして。そういったものについて、多分十分にそういう状況も理解はしているんだろうと思いますが、なお、こういった事例があるということに関しては、個別に行政単位でも、指導だとかということ強化する必要があるんだろうというふうに思います。その点について課長の御所見を伺いたい。

あと、先ほど答弁漏れがあったんで、施設内での事故等に対する保険の状況、どうなっているのかというのが答弁漏れだったと思いますので、聞かせていただきたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

保健福祉課としましては、福祉・保健部門の直接町民に対する事業を行っているという中で、職員の配置が1名減、特に4月1日現在では、その1名減が福祉班の方で1名減となっておるところでございますので、当然直接町民にかかわる事業を行っておりますので、特に上の方には、配置につきましては要望してまいりたい。

なお、保険につきましては、ちょっと担当の方からお話いたします。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

介護保険班長高橋正春君。

介護保険班長（高橋正春君）

施設の中での事故ですが、事業所の中で、いわゆる事業所自体が個人個人に保険を掛けていると。あくまでも事務所側の不手際による補償、これを主に、その部分についての保険は掛けているという内容でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

RPFの施設工場は、北部の3社のうち1社ございます。大手でございますので余り心配はないかと思えますけれども、なお、こういった事故があったということを伝えて、十分注意するように指導していきたいと思えます。

それから、ごみの分別ですね。利用者の方々の理解それから御協力、この辺ですね、今年私かわってからも、土曜日の朝、出前講座ではないんですけども、ちょっといろいろ説明してほしいということがありまして、朝出かけて、分別についていろいろ説明というか、お話をしてきたわけでございますけれども、あらゆる機会で、生き生きサロン、何でもいろいろな機会を利用して、このPRに努めてまいりたいと思っております。

それから、広報等を、テルパルというか、電話帳の方にもそういったのを載せまして、いろいろPRに努めていきたいと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかに質疑される方。

ここで暫時休憩します。

休憩時間は10分とします。

午後3時55分 休 憩

午後4時02分 再 開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、決算書の47ページですが、説明資料は50ページの生活保護について、前者と関連になるかもしれませんが、質問をいたします。

もちろん生活保護は、最低の生活を保障するという、そういうことが決まりの中で進められておるわけでありますが、でも、この中には、やっぱり最低生活を検討する場合には、自立をしていくという、その自立の助長なども私は大切な大切なケースワーカー等の判断の大きな材料になるんじゃないかと思います。ですから、日常生活や、あるいは就労、それを申請の中でケースワーカーと話し合いながら、ああ、こういうふうなこともあったのかということで、就労できるような、そういうことにも力を注いでいかなければならないというふうに私は感じるわけであります。

また、前者の説明の中に、生活保護を受ける者が多くなったということですが、やっぱり介護保険やそういうものの導入によって、世帯を分離して、そして生活をしていかなければならないという、そういう家庭も多くなってきた。その理由の中に、こういうことも私はあるんじゃないかというふうに思っておりますが、そういうことの指導とか、そういう自立に対するプログラムなどはもちろんつくっておられると思いますけれども、このような生活保護申請者への自立の指導というものについて、私はどのように実施されておられるのか、少し詳しくお願いをしたいと思っております。

それから、58ページの保育費でございますが、これは説明資料の58ページでございますが、最近、保育所に入所したいという、そういう方が多くなっておられることはもちろん御存じだと思います。収入が少なくなって、不安定な収入の中で、例えば臨時雇用とか、そういうふうなので家計が苦しい、足りない。そういうところから、パート就労しながら仕事をして、そして子供を保育所に入れたいという希望を持っているお父さんやお母さんも多いんじゃないかということは御存じだと思います。

今回のこの報告の中に、120名の定数、もみじヶ丘が60であります。1割5分ぐらいの定数増の中で入所を許可しておられるようでありましてけれども、やっぱりこれから永住する方も、ここ何年かの中に多くなって、そして世帯数もふえてくると思

います。ですから、この保育所入所というのは、次善の策として、今は民間の保育所や、あるいは幼稚園に回しておられると思いますが、その民間のそういう施設に回すということも、勧めるに当たっては大切なことだと思いますけれども、負担の軽減とか、そういうこともやっぱり考えていかなければならないものじゃないかというふうにも思っています。もっと大切なのは、保育に欠ける子供たちを見落とさないように、そういう仕組みと利用が簡単にできるような行政推進を、この数字の判断の中から私は思うわけでありましてけれども、それらのことは、この数字の中から検討しておられるのか、この二つ、説明を求めます。

委員長（堀籠英雄君）

福祉班長曾根 崇君。

福祉班長（曾根 崇君）

それでは、説明いたします。

生活保護についてでございますが、桜井委員がおっしゃったとおり、生活保護者、最低の保障をしなければならぬわけでありまして、当然自立もしてもらわなければならぬということでございます。それで、県のケースワーカー、2カ月に一遍とか毎戸訪問しまして、確認してございます。さらに、生活保護支給日が毎月5日ということで、保健福祉課の方においでをいただきまして支給するわけでございますが、その節も、生活状況を確認しながら、さらにはハローワークにも行っていただかなければなりませんので、確かにハローワークに行ってそういう就職活動をしたかどうかという証明書をいただいております。そういうことで、自立していただくように、ケースワーカーなり保健福祉課の方でお話をしているところでございます。以上であります。（「もう一つ、世帯分離による」の声あり）

世帯分離につきましても、ケースとしましては、そういうものがあれば、そのようなこと、こういうこともすれば生活保護の対象になりますよというお話はしております。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

保育所の入所の関係でございますけれども、大和保育所につきましては、120名定員のところを136名、18年度ですと132名でありました。もみじヶ丘につきましては、60名のところを76名の入所を行ったということでございます。これにつきましては、昨年度は確かに待機の関係で一部ありましたけれども、今、この定数ですね、120名・60名という中で、25%の枠の中で入所を行っておるわけですが、極力入所の許可をしたいという中でございますけれども、やはり定数等がございまして、一部待機の児童もあるというふうな中でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

世帯分離の中で、その生活保護を受けるという方もおいでになるのではないかといいことでございますが、今回のこのケースの中にはそういうケースは、ややもするとありますか。（「ありません」の声あり）それで、この中から自立したケースというのは何件かございますか。

委員長 （堀籠英雄君）

福祉班長曾根 崇君。

福祉班長 （曾根 崇君）

19年度ではございませんでしたが、20年度におきまして1名、自立してございます。以上であります。

委員長 （堀籠英雄君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

簡単にお話ししますと、とても心の通う回答が出てくる。そういうことがやっぱり特別委員会だと思います。やっぱり今おっしゃられたように、一件でもいいから自立していくというこの力というのは、やっぱり行政職として本当にこれからも発揮して

ほしいと。なぜならば、一人のために皆の力を合わせているし、一人が自立することによって皆が喜ぶという、そういう雰囲気にもなってくると思いますし、家族が円満になるんじゃないかというふうにも思います。このことは、特に今後も努力してほしいと思っております。

保育については、今後見落とさない仕組みの中で検討していきたいということでございます。それらのことについても十分考慮をしながら、将来の道筋を立ててほしいということをもまず要望しておきます。

以上です。答弁は要りません。

委員長（堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、数点お尋ねをいたします。

成果に関する説明書の51ページ、老人福祉費であります、高齢者防災対策事業、これは扶助費から出ておるんですが、不用額も100万円ほど残っておるということで多いわけなんです、助成人数が97人というふうな結果でございます。足りているというか目標どおり、やはりひとり暮らし高齢者、また高齢者のみの世帯が非常に危ないという観点から進めている事業なんです、目標としたこの人数というのは、これで終わりなのかどうか。目標としている助成対象ですね、何人ぐらいいたのかお尋ねをいたします。

それから、68ページになりますが、環境衛生費なんです、特にこのごろ、これは前回もお話したかもしれませんが、地域によって新しく転入してくる方が多くなってまいりました。そういった中で、町民課も、きょうちょうどいらっしゃるんで環境生活と一緒に尋ねをしたいんですが、そういう町民として手続云々、書類あると思うんですが、そういった場合に、やはり住まうとすると、その次の日からごみの処理というか、そういったものが発生するわけですね。そういった形で地理的にもわからない中で、どういうふうにしていったらいいかというふうな、非常に困っているというあれがあるんです。

というのは、町の方で、ごみのクリーンステーションがどこに、あなたがお住まいするところから、どこが一番近い、1カ所だけじゃなくて、こここことか、町場で

あれば3カ所ぐらい、本当は明示してくれるのが親切じゃないかなと思うんです。非常に住むはいい、電気、水道は通ったけれども、ごみをどこに出したらいいかという事で困っている。一番困るのは、地域のどなたに聞いたらいいかというのがわからない。わかっても、今度縄張り意識があるというところが、非常に縄張り意識というか、「あなた、ここの人」というふうな感じでね、ここに投げていけないよというふうな、そういった形が出てこられると、非常に困るんです。だから、そういう、まずどことどこにその新しい住民の方が投げていいのかどうか、そういった指導をしているのかどうか、町民課もあわせてちょっとお尋ねをしたい。

この下にもありますけれども、ごみの不法投棄防止とありますけれども、これはもっと大きいあれなんですけれども、縄張り意識が発生すると、不法投棄と同じようなことを言われて、非常に大和町というか、その地域のイメージが悪くなるということは事実なんです。そういったことで、今までそういった苦情がなかったかどうかお尋ねします。

それから、117ページになりますが、保健衛生普及費の中で、国民健康保険健康世帯「感謝のこぼ」の表彰、95世帯とあります。この「感謝のこぼ」というのは何か。感謝状みたいになっているんでしょうけれども、この95世帯の中で、特に家族が多いとか一人しかいない世帯だとか、そういったものもしわかれば教えてください。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

この高齢者及び高齢者のみの世帯を対象としましての住宅用火災警報器の設置の事業でございますけれども、これにつきましては19年度にスタートしまして、20年度も現在行っておるところでございます。一応2台までの助成ということで、1個3,000円、2個までですと6,000円ということでございます。実際20年度も現在行っております。19年度におきまして、実際の予定助成人数は200人を想定したところですが、実際97人で終わったというところでございます。なお、今20年度も行っております。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 （瀬戸啓一君）

馬場委員の御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、転入者に対しますいろいろ御指導の関係ですけれども、町民課におきましては、町民課窓口はもちろんですけれども、特にもみじヶ丘につきましては、杜の丘も含めまして、毎日のように転入者が多いわけでございますけれども、一つのマニュアルをつくりまして、区長さんのお宅、電話番号は当然ですけれども、ごみステーション、いろいろ含めまして一つのマニュアルを、皆様方に説明をしながら配布しているというふうな実態でございます。ただ、これまで、いろいろその中におきまして、特にもみじヶ丘の何丁目かちょっと忘れましてけれども、やはり区長様が不在のために、なかなか連絡がとれないという地区はちょっとあったようでございますけれども、そのほかにつきましては、必ず区長さんの方に御連絡ないしは御案内等も含めまして、それから、町の方から配布されました地図、電話番号等も含めまして、いろんなごみもですけれども、犬関係も含めまして、その辺の周知徹底は図られております。

それから、2点目の「感謝のことば」でございますけれども、これは国民健康保険に加入する世帯の皆様方でございますけれども、「感謝のことば」につきましては、平成11年からの資料等でございますけれども、ほとんど横ばいの状況でございます。記念品としましては、商品券等をその方々に御配布しているということでございます。

ただ、その中におきまして、大変申しわけないんですけれども、その世帯の中でも家族構成、人数、そういったデータはちょっと手元にございませんので、申しわけございません。

委員 長 （堀籠英雄君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

高齢者防災対策事業に関しては、約目標の半分ぐらい3月までで達成していると。

5月から県の条例で義務づけというふうなこともありますので、特に高齢者のためにこういうことをしなきゃならないというふうな条例ですから、特にそういったところは抜かりなくやるようにしていただきたいと思います。防災上、危険度が一番高いのがこういった高齢の方だということですので、なお一層この努力をお願いしたいと思います。

それで、環境美化関係なんですけど、やはりまず、先ほど言いましたように、自分がどこにいるかというのがわからないので、右に行ったらこうだった。ただ、区長さんにそういう連絡をすれば、必ずしもそれがその方に行くようになっていくのかどうか、その辺がちよっと不確かなんですよね。環境生活課としては、来た場合には、「あなたのところからすれば、右に行けばここ、左に行けばこの辺にありますよ」という、そういうアドバイスもするんですか。それは後でいいですけども、そういうことがまず必要だと思うんです。一番は、やはりクリーンステーションをつくったために、どうしてもそういう縄張り意識が出ちゃうとか、そういったことをもっと区長さんを含めてその班の方々とか、理解を示すような説明がやはり必要じゃないかと思うんです。ぴよんと入ってきた人間が、よそ者だというふうな感覚にとられるんです。私も2度ほど、「大和町って非常にそういうところですか」と、前にも言ったかもしれませんが、そういうことを言われましたのでね。ですから、区長さんに言ったからそれで済むというんじゃないで、実際にその人なんか、区長に連絡してもとれなかったり、そういうこともありますので、なお、町の方にそういったことで電話が行ったら、丁寧にそのことを話しして対処するべきだと感じたからちよっと聞いたわけです。

あと、「感謝のことば」に関しては、例えばの話が、ひとり世帯の方も多少いると思うんです。実際持っていても、余りありがたくないというか、むしろ国保の割引券でももらった方がいいなというふうな、そういう感じもありますので、平成11年からやっているということですので、でも、ふえない、余り変わらないというのであれば、そういったことも踏まえて、方法を何か考えてもいいのかなと。世帯数が大家族で、皆さん健康です。非常にそれは表彰するに値します。もしかして、ひとり暮らしの世帯で多いということになれば、そういうことも加味する必要があるのかなと。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 （浅野雅勝君）

この設置の事業につきましては、助成事業ですけれども、PRに努めてまいりたいと思います。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長 （高橋 完君）

先ほど、町民課長の方からお話ありましたけれども、マニュアルでわからない場合、環境生活課の方に電話等での問い合わせ、あるいは来ていただければ、ごみステーションは397カ所ございます。あと、公共施設につきましては55カ所設置してありますので、聞いていただければ、地図上に落としておりますので、親切にお教えしているところでございます。なお、区長さんの方とか班長さんの方にさらに聞いていただければ、なおわかるんじゃないかと思っておりますので、区長さんの方には、うちの方でその辺、お話ししてまいりたいと思います。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

町民課長瀬戸啓一君。

町民課長 （瀬戸啓一君）

「感謝のことば」につきましては、これは国保事業の中で一つの歴史がある事業でございますけれども、「感謝のことば」世帯、さらにはこのほかにも、ここにありませんとおり、高齢健康優良者ということでございます。馬場委員御指摘のとおり、この「感謝のことば」につきましては、いろいろ工夫を凝らしてみたいというふうに思いますし、国保運営委員とも相談しながら、もう10年近くやっている事業でございますので、ちょっと流れは変えてみたいというふうにお答えさせていただきます。

委員 長 （堀籠英雄君）

ほかにありませんか。3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

2点ほどお聞きします。

まず、50ページの緊急福祉灯油購入助成事業で、不用額が随分余っているんですね。そういう部分で、もう少し助成を高額にしてあげればよかったのかなと思うんですけれども、その点1点と。

きのう、カラスの駆除を行いました。今回、何かクマの駆除が宮床で1回実施されたということで、前は43回だと思っただけなんですけれども、そのぐらいやっているんですけれども、この点どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

福祉灯油の関係でございますけれども、これにつきましては、助成対象世帯ということで、生活保護世帯、65歳以上のみの高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、難病認定世帯に助成したわけですが、金額1世帯6,000円ですが、これにつきましては、特に5,000円のところもございました。ただ、調査時点では、予算措置の時点でございますけれども、実際850世帯ということで予算措置をいたしました。ただ、助成対象と実際になりましたのが645世帯ということでございます。その中で、実際助成申請を行っていただいたのが76%の479件ということになりました。確かにその予算措置した時点では、世帯を大分850世帯で計算しましたので、479に実際出しましたので、その不用額は、たしか222万6,000円ほどになったところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

環境生活課長高橋 完君。

環境生活課長（高橋 完君）

実はきのう、有害鳥獣の秋の駆除活動をやっていただいたわけですが、まだ集計はとっておりませんが、何か大分取れなかったようでございます。

す。クマの出没関係ですけれども、今年ですね、4頭駆除しております。出没件数の情報は25件ほどございまして、おりを4回かけまして4頭捕獲、駆除しております。あと、19年度は、出没件数が23の情報がございますけれども、捕獲はゼロでございました。その前の18年度につきまして、捕獲数が31頭捕獲しております。かなり18年度は出没件数も132件とかなり情報も多くあったわけですけれども、今年は去年よりも出没の情報は入っております。以上でございます。（「はい、終わります」の声あり）

委員長（堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

福祉サービスについて町に問い合わせをしたら、町は、「そういうサービスはしておりません」という返答だったんですね。「そういうサービスをしている例えば施設とかなんとかあるか、どうか教えてください」という質問したら、「そんなのわかりません」と言われてショックを受けたという話を聞きました。町がすべてのそういう福祉サービスを、これは予算の関係もあるだろうし、いろんな人員の関係もあるからできないだろうと思いますけれども、町が必要としているサービスですね、町がしていないサービスで、ほかの自治体がしている、あるいはそういうふうになっている、仙台市なんかしているんですけれども、そういうところの情報というのを集めて、そういうとき、「町はしていないけれども、ここに相談してください」という優しい手を差し伸べる心は必要じゃないかなと。ひとつぜひ、保健福祉課で、そういう資料を整備してもらえたらと思うんですけれども、その辺の整備の状況、これはどういうふうになっていますか。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

この福祉サービス、いろいろあるかと思うんですけれども、確かに町で行っているサービスですね、これにつきましては当然把握しておりますけれども、ただ、これ以

外にいろいろなサービス、単独等でやっている他町村での事業については、今のところ把握はしていないところでございます。

委員長（堀籠英雄君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

私の質問は、今やっていないのはわかっていますよ。だから、それをやる意思があるのかないのかということです。今、いろんな人が、これから高齢化社会になっていって、いろんなちょっと角度が違うあれというのはあるわけですよ。そうすると、個人でそういうのを調べるというのは大変なことなんですよ。やっぱりこれは行政の情報網を使って情報交換するとか、あるいは民間ではここでやっていますよという情報提供、これが大切だと思うんです、これからは。それをこれからはぜひしてもらいたいと、今までやっていませんから。というんですけれども、その辺に対しての課長の所見を聞きたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

お答えいたします。

他町村で行っている事業ですね、それにつきましては、極力情報収集に努めてまいりたいと思っています。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民課、環境生活課、保健福祉課の所管の決算については、質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変御苦労さまでした。

午後4時31分 散 会